

月例経済報告等に関する関係閣僚会議資料

令和8年5月26日

内閣府

<日本経済の基調判断>

<現状> 【判断維持】

景気は、緩やかに回復しているが、中東情勢の影響を注視する必要がある。

(先月の判断) 景気は、緩やかに回復しているが、中東情勢の影響を注視する必要がある。

<先行き>

先行きについては、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果が緩やかな回復を支えることが期待されるものの、中東情勢の影響を注視する必要がある。また、金融資本市場の変動の影響などに注意する必要がある。

<政策の基本的態度>

政府は、「責任ある積極財政」の考え方の下、戦略的に財政出動を行うことで「強い経済」を構築する。

今の国民の暮らしを守る物価高対策を早急に講じるとともに、日本経済の強さを取り戻すため、生活の安全保障・物価高への対応、危機管理投資・成長投資による強い経済の実現、防衛力と外交力の強化を柱とする「強い経済」を実現する総合経済対策～日本と日本人の底力で不安を希望に変える～（11月21日閣議決定）及びその裏付けとなる令和7年度補正予算並びに令和8年度予算を迅速かつ着実に執行する。

中東情勢に対しては、当面の措置として、燃料油に対する緊急的な激変緩和措置を実施している。代替調達や備蓄放出により我が国の原油の安定供給を図るとともに、重要物資の安定供給の確保及び流通の円滑化等に努める。また、「リスクの最小化」の観点から、資金面で万全の備えを取るべく、令和8年度補正予算を編成する。

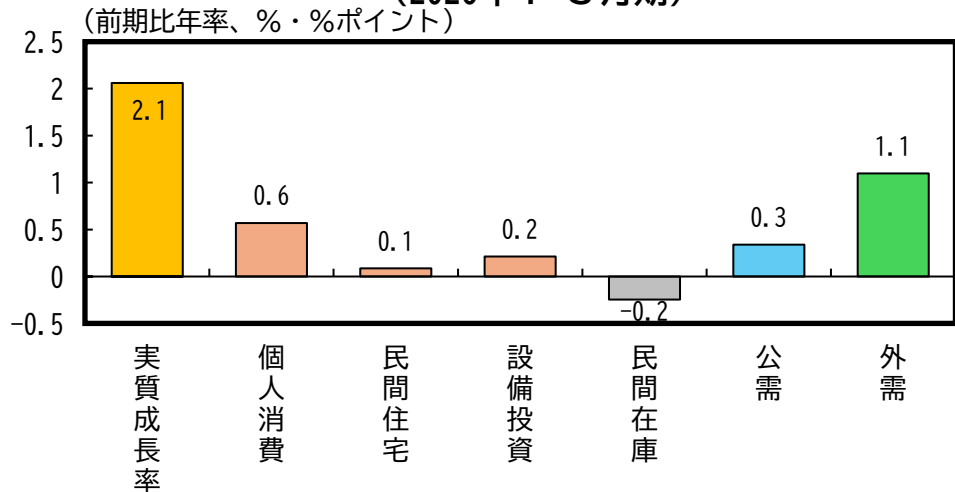
政府と日本銀行は、引き続き緊密に連携し、経済・物価動向に応じて機動的な政策運営を行っていく。

日本銀行には、経済・物価・金融情勢に応じて適切な金融政策運営を行うことにより、賃金と物価の好循環を確認しつつ、2%の物価安定目標を持続的・安定的に実現することを期待する。

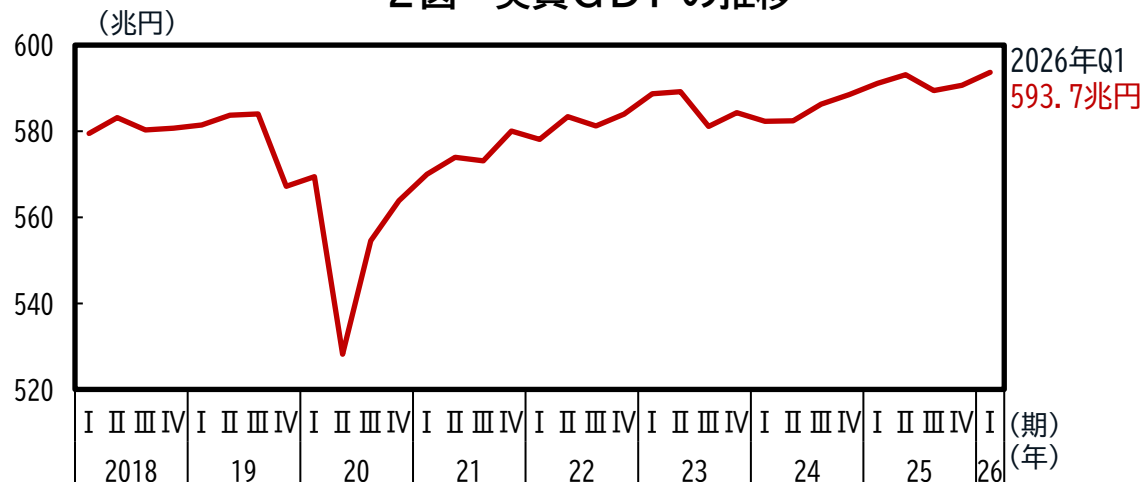
今月のポイント 2026年1-3月期GDPと今後の課題

- ◆ 本年1-3月期のGDP 1次速報では、輸出の回復とともに、内需の柱である個人消費や設備投資の増加が続いたことから、前期比年率2.1%の実質GDP成長率となった（1図）。我が国の景気は、緩やかな回復が続いている（2図）。
- ◆ 一方、輸入物価の上昇を受け、海外への所得流出を表す交易損失は前期から拡大した（3図）。4月に入り、石油化学製品を中心に輸入物価が大きく上昇しており、今後の交易損失への影響や国内価格への波及を注視していく（4図）。

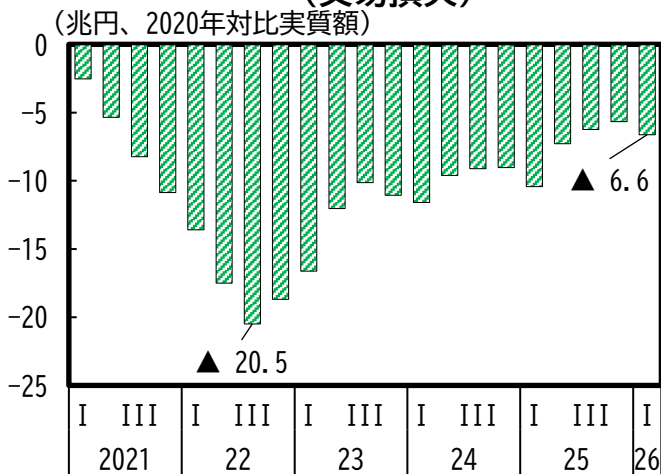
1図 実質GDP成長率と需要項目別寄与度
(2026年1-3月期)



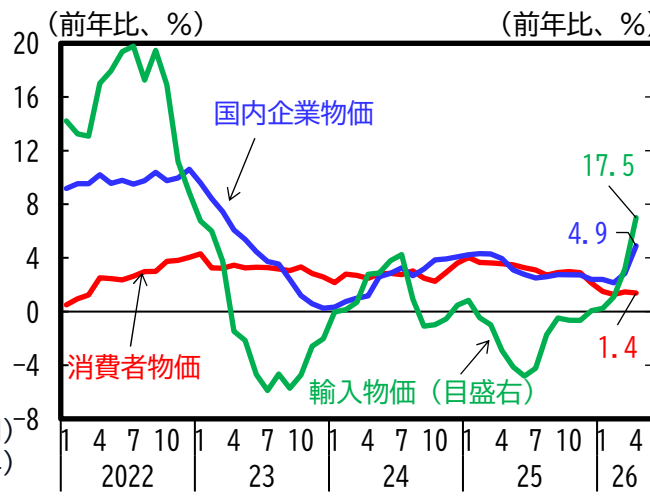
2図 実質GDPの推移



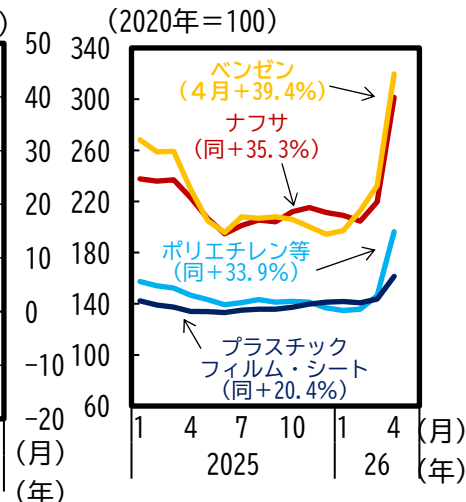
3図 輸入物価上昇に伴う所得の海外流出
(交易損失)



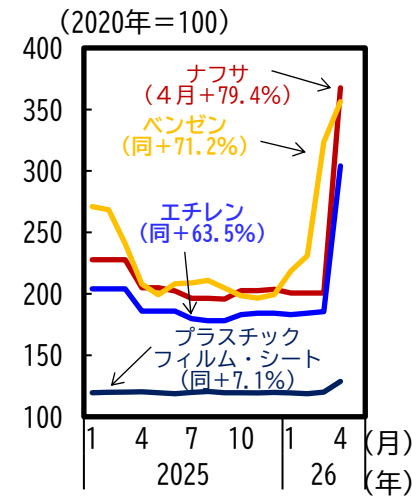
①輸入物価・企業物価・消費者物価



②輸入物価 (石油化学製品)



③企業物価 (石油化学製品)

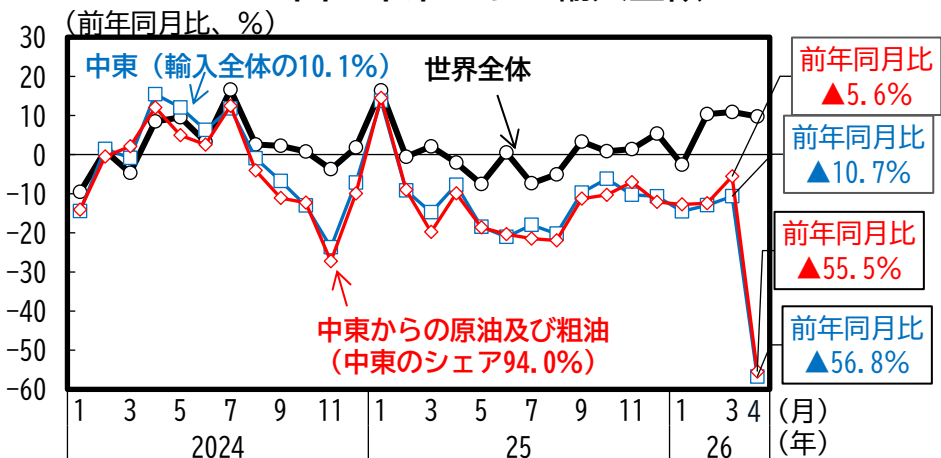


(備考) 1. 1~3図は、内閣府「国民経済計算」より作成。2026年1-3月期1次速報時点。季節調整値。実質金額は2020年暦年連鎖価格(年率換算値)。
2. 4図は、総務省「消費者物価指数」、日本銀行「企業物価指数」により作成。輸入物価は円ベース。輸入物価の水色線のポリエチレン等には、ポリスチレン、ポリプロピレンが含まれる(熱可塑性樹脂)。括弧内は2026年4月の前年同月比。

今月の指標（1） 貿易の動向

- ◆ 4月の輸入動向について、輸入全体は横ばい圏内であるものの、中東からの原油輸入は大きく減少（1図）。政府は原油の代替調達を進めており、6月には必要原油量の約8割を代替調達できる見込み。石油備蓄量は足元概ね横ばい（2図）。
- ◆ 輸出は全体として概ね横ばいの動き（3図）。中東向け輸出は、自動車等を中心に大幅減となっているものの、マクロ経済への影響については、輸出全体に占めるシェア（4%）や輸出中古車比率の高さ（約3割）を念頭に置く必要（4図）。

1図 中東からの輸入金額



2図 原油の代替調達と備蓄量

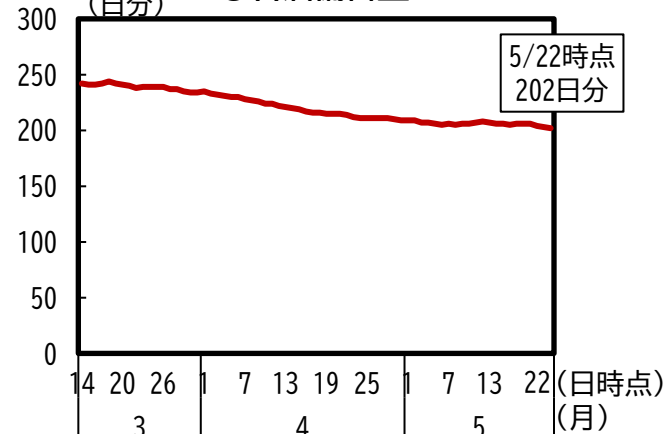
①原油の代替調達

4月分 必要となる量の約25%
(中東や米国に加え、中南米、アジア太平洋にも調達先を拡大)

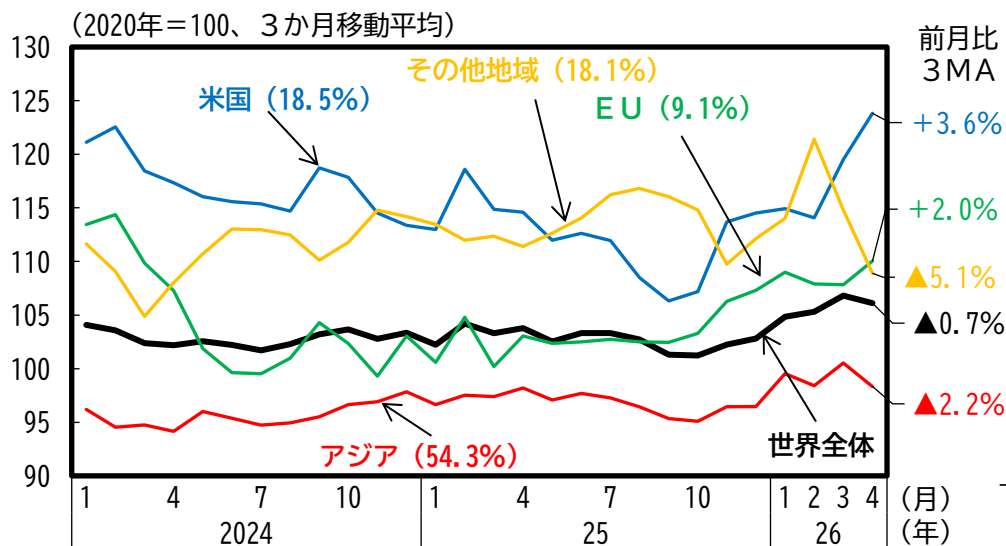
5月分 約6割
(中央アジアにも調達先を拡大)

6月分 約8割
(アフリカにも調達先を拡大)

②石油備蓄量

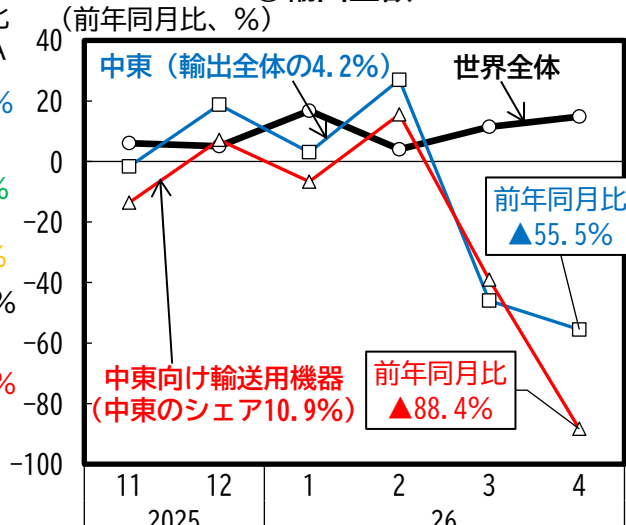


3図 輸出数量の動向 (地域別)

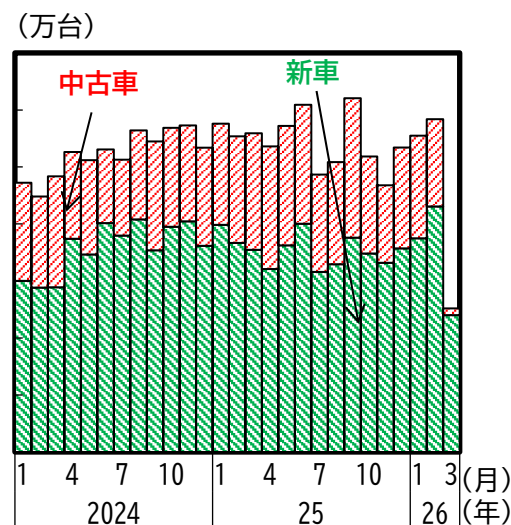


4図 中東向け輸出の動向

①輸出金額



②中東向け乗用車輸出の内訳



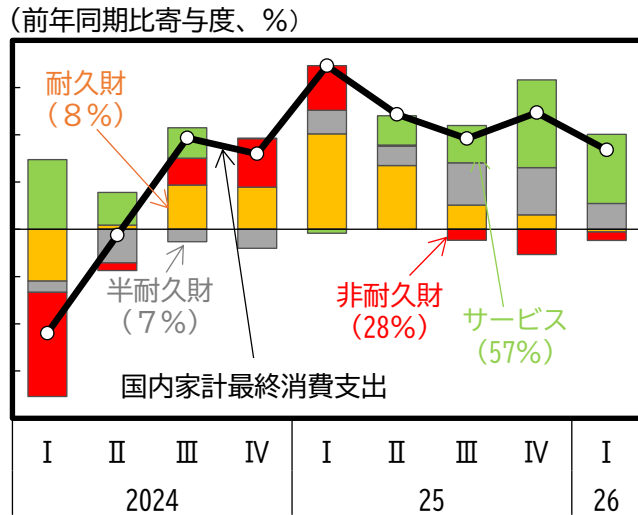
(備考) 1. 1・3・4図は、財務省「貿易統計」により作成。1図、4図①の図中()内は、2025年の各品目の輸出・輸入に占める中東向けの割合。数字は全て、四捨五入したもの。

2. 2図は、「中東情勢に伴う重要物資の安定的な供給確保のためのタスクフォース」経済産業省提出資料(5月12日)、資源エネルギー庁「石油備蓄の状況(推計値の速報)」等により作成。

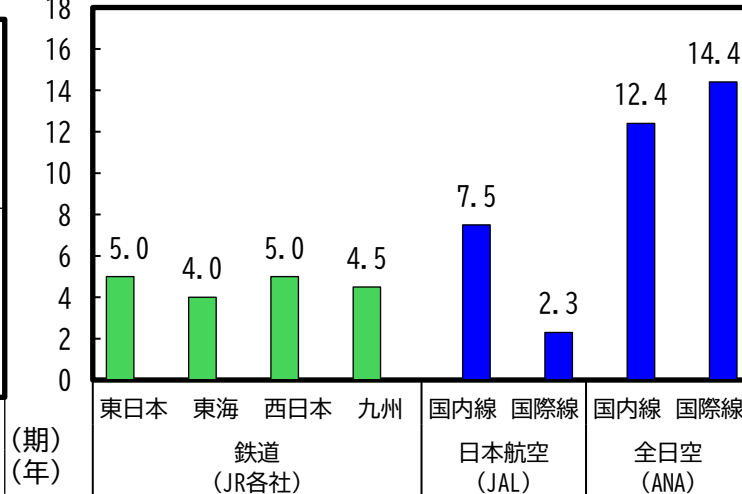
今月の指標（2） 個人消費の動向と今後の留意点

- ◆ 個人消費については、持ち直しの動きが続いている（1図）。大型連休の旅行需要も堅調だった（2図）。賃上げの進展を背景とした可処分所得の増加が消費を下支えしているとみられる（3図）。
- ◆ 今後の留意点としては、例えば、ラップやごみ袋など石油由来の日用品に対する消費の振幅や（4図）、食品値上げが落ち着いた中での包装資材を理由とする値上げの増加など（5図）、中東情勢による影響を丁寧に分析していく。

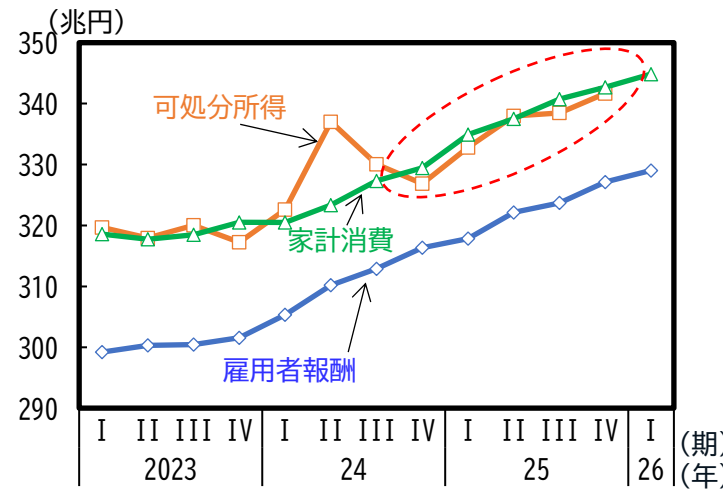
1図 実質個人消費の動向



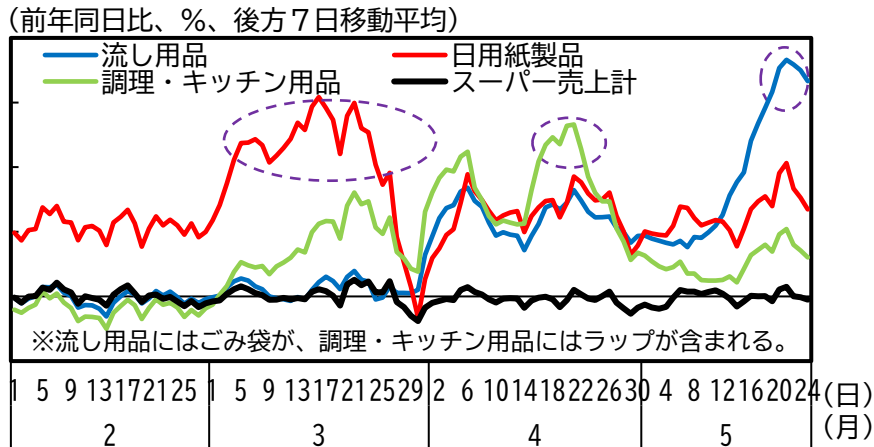
2図 ゴールデンウィークの交通機関利用状況



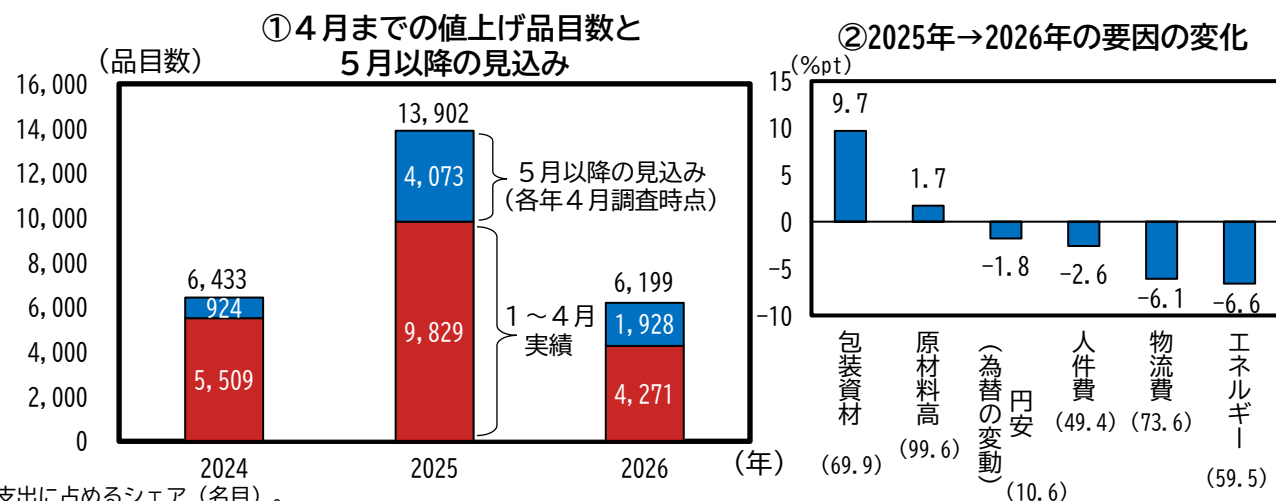
3図 家計消費と可処分所得の動向



4図 日用品の売上高 (POSデータ)



5図 食品値上げ品目数 (左図) と要因の変化 (右図)

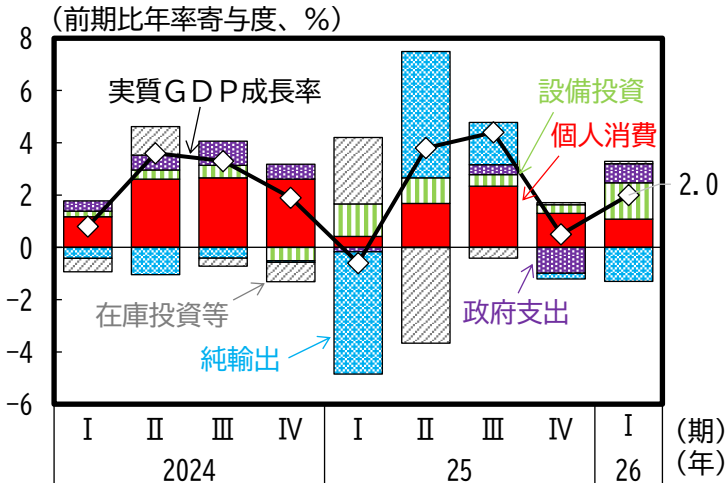


(備考) 1. 1図は、内閣府「国民経済計算」により作成。()内は2025暦年の国内家計最終消費支出に占めるシェア(名目)。
 2. 2図は、JR・航空各社の報道資料により作成。 3. 3図は、内閣府「国民経済計算」「家計可処分所得・家計貯蓄率四半期別速報(参考系列)」により作成。名目値。
 4. 4図は、株式会社ナウキャスト「日経CPINow」により作成。
 5. 5図は、帝国データバンク「食品主要195社」価格改定動向調査により作成。左図は各年4月末調査に基づく品目数、見込み数については各年5月~7月まで。右図の要因は複数回答、カッコ内は2026年の回答割合。

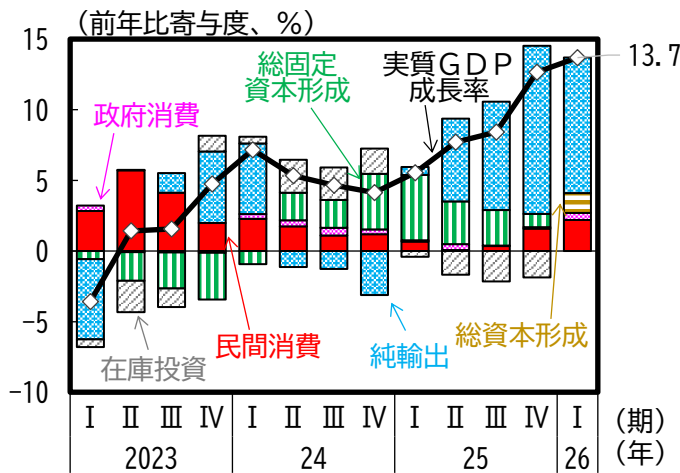
今月の指標（3） 世界経済の動向①（A I 関連需要）

- ◆ 米国では、個人消費の伸びが鈍化する中、大規模なクラウド設備を有する企業群（ハイパースケーラー）を中心とした旺盛なA I 関連の投資増に支えられる形で、景気の拡大基調が足元でも継続（1、2図）。
- ◆ 米国を中心としたA I 関連需要を受けて、情報通信機器や半導体の製造拠点が集積する台湾や韓国では、関連する輸出が大幅に増加しており、26年1 - 3月期は高い実質GDP成長率を実現（3～6図）。

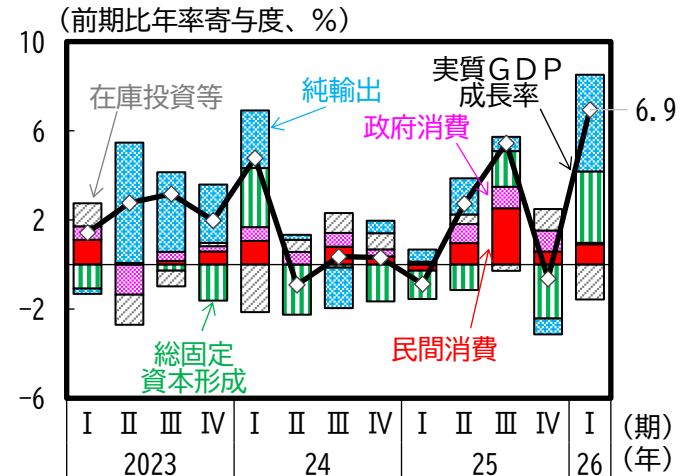
1図 （米国）実質GDP成長率



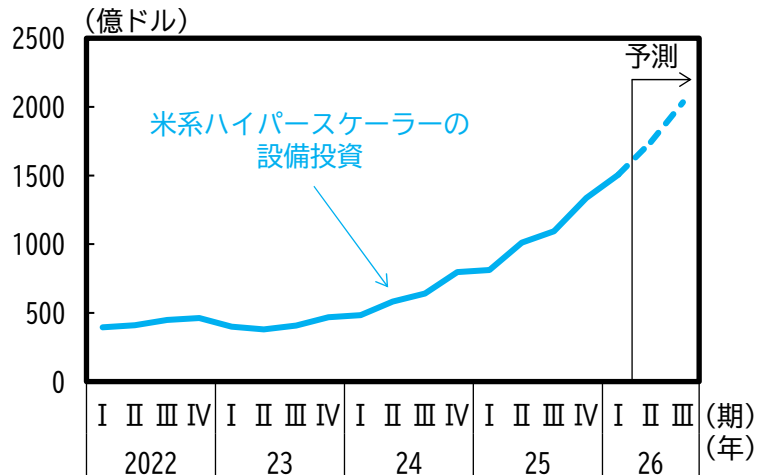
3図 （台湾）実質GDP成長率



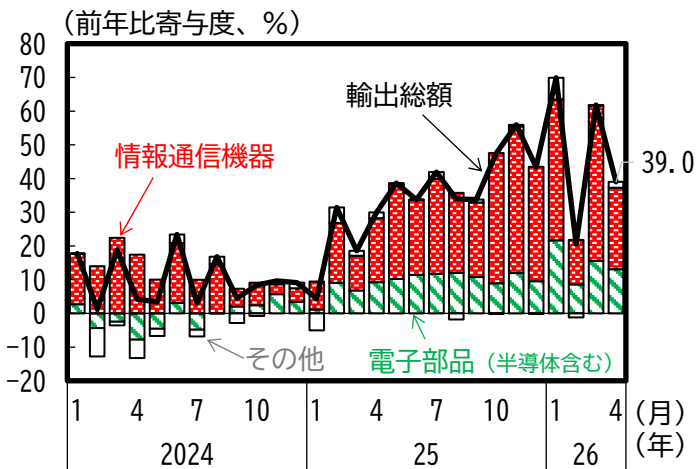
5図 （韓国）実質GDP成長率



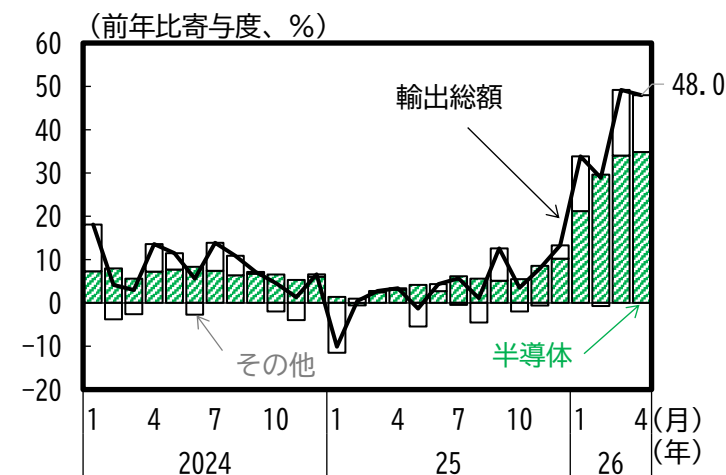
2図 大規模クラウド企業の設備投資



4図 （台湾）財輸出



6図 （韓国）財輸出

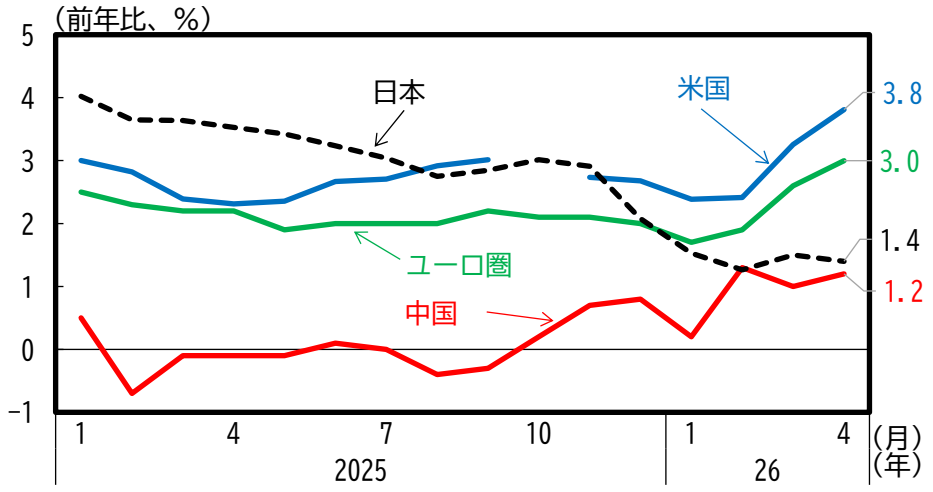


(備考) 1. 1図は、米国商務省により作成。実質、季節調整値。
 2. 2図は、Bloombergにより作成。「米系ハイパースケーラー」はAlphabet、Amazon、Apple、IBM、Meta、Microsoft、Oracleの7社。2026年4 - 6月期以降はアナリスト予測のBloombergによる集計値。
 3. 3図は、台湾行政院主計総処により作成。2026年1 - 3月期の総資本形成の内訳の総固定資本形成と在庫投資は未公表。4図は、台湾財政部により作成。金額ベース。
 4. 5図は、韓国銀行により作成。6図は、韓国産業通商部により作成。金額ベース。

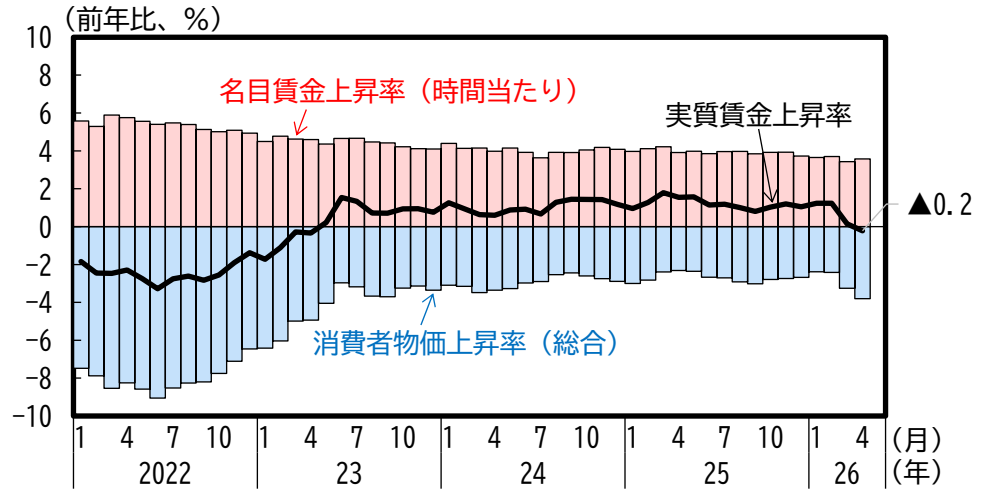
今月の指標（４） 世界経済の動向②（物価と消費）

- ◆ エネルギー価格の上昇を受けて、各国・地域の消費者物価に上昇の兆しがみられている（1図）。米国では、足元で物価上昇が賃金の伸びを上回っており（2図）、各国・地域の消費を取り巻く環境は悪化しつつある。
- ◆ ユーロ圏では、自動車用燃料を始めとして消費の持ち直しのテンポに鈍化がみられ始めており（3図）、中国では足元の消費の伸びが更に低下するなど（4図）、今後の各国・地域の消費動向を注視する必要がある。

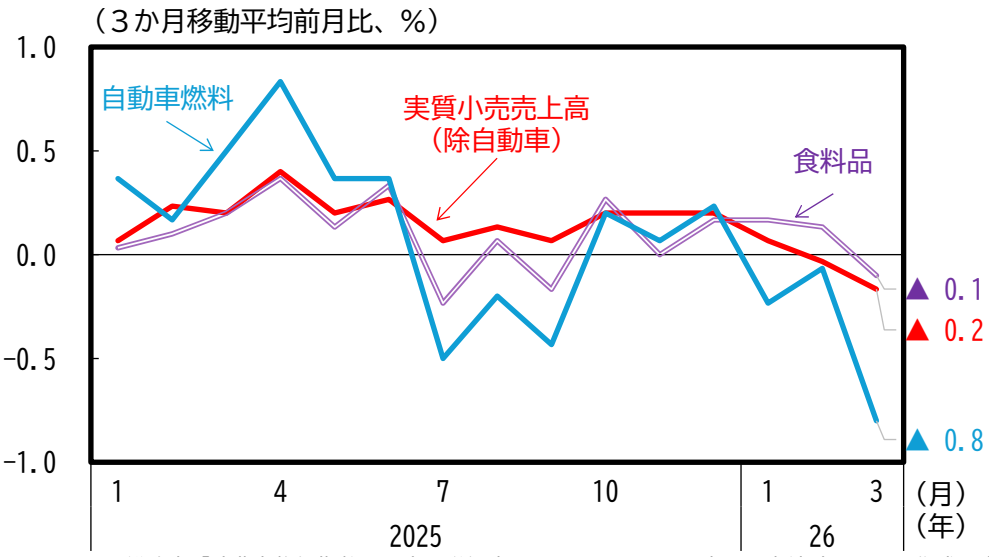
1図 主要国・地域の消費者物価上昇率（総合）



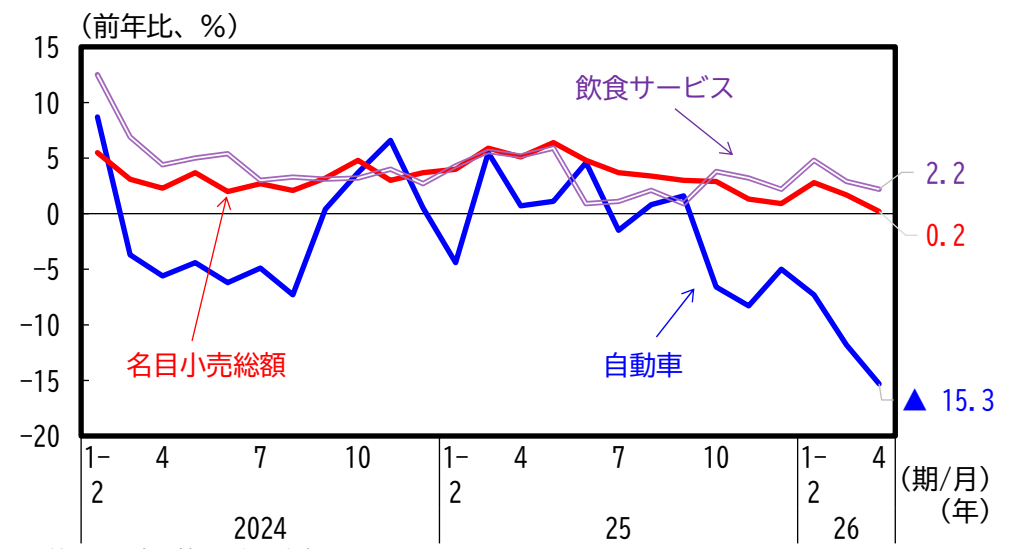
2図 （米国）実質賃金上昇率



3図 （ユーロ圏）実質小売売上高



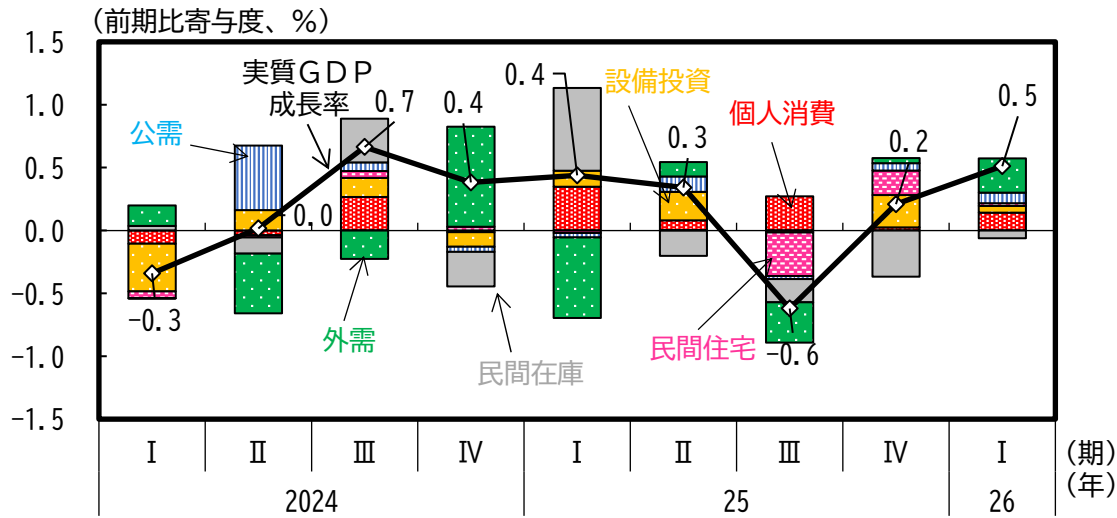
4図 （中国）名目小売



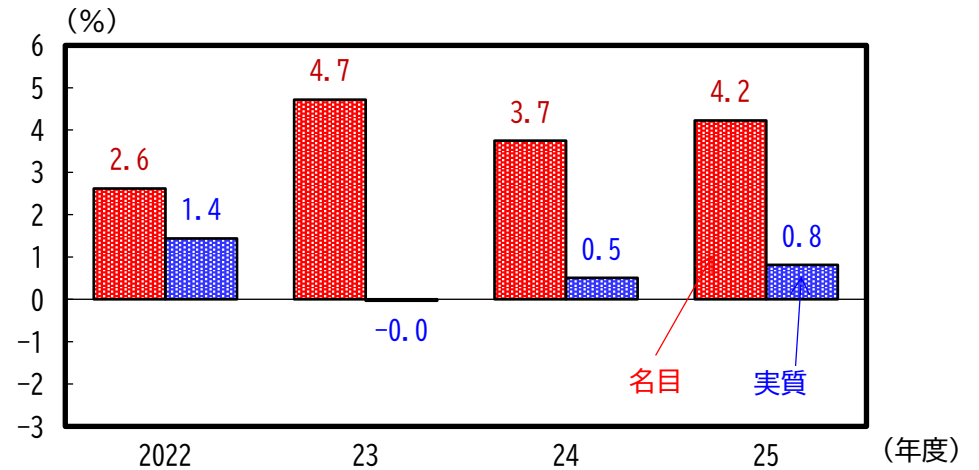
(備考) 1. 1図は、総務省「消費者物価指数」、米国労働省、ユーロスタット、中国国家統計局により作成。米国の2025年10月値は、政府閉鎖の影響で欠損。
 2. 2図は、米国労働省により作成。消費者物価指数の2025年10月値は、政府閉鎖の影響で欠損しているため、線形補完している。
 3. 3図は、ユーロスタットにより作成。4図は、中国国家統計局により作成。

参 考

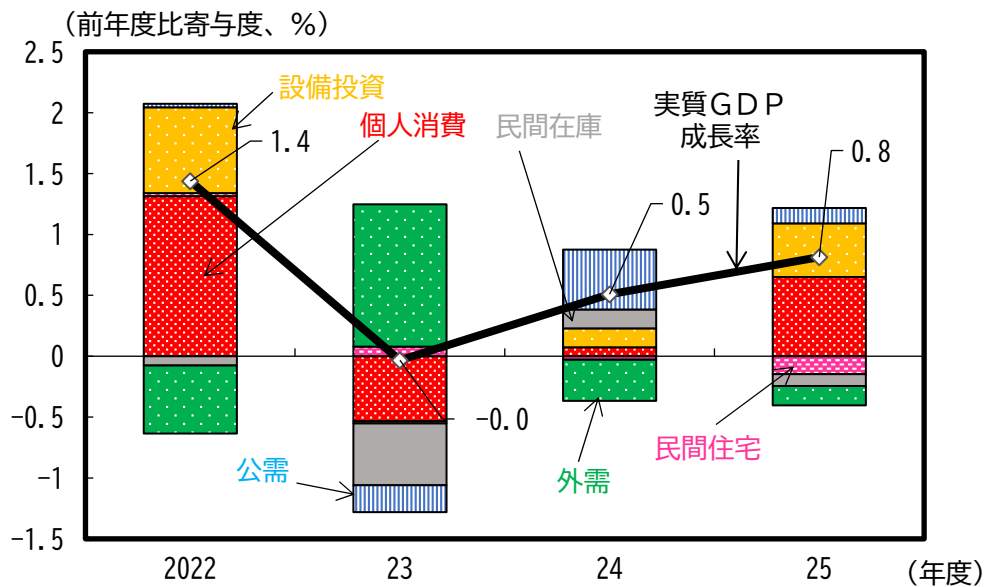
実質GDP成長率の寄与度分解



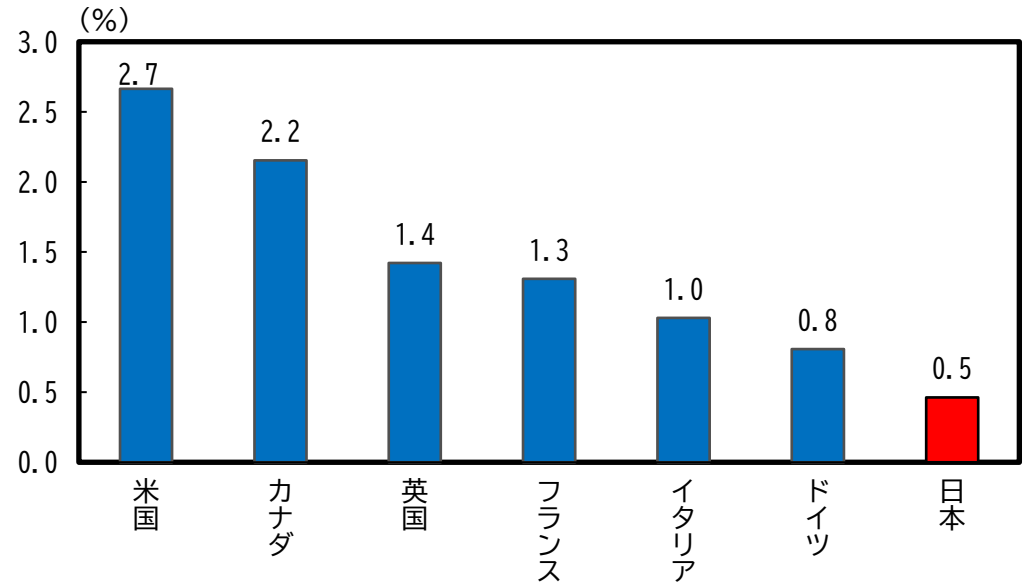
GDP成長率の推移 (年度)



実質GDP成長率 (年度) の寄与度分解



潜在成長率の国際比較



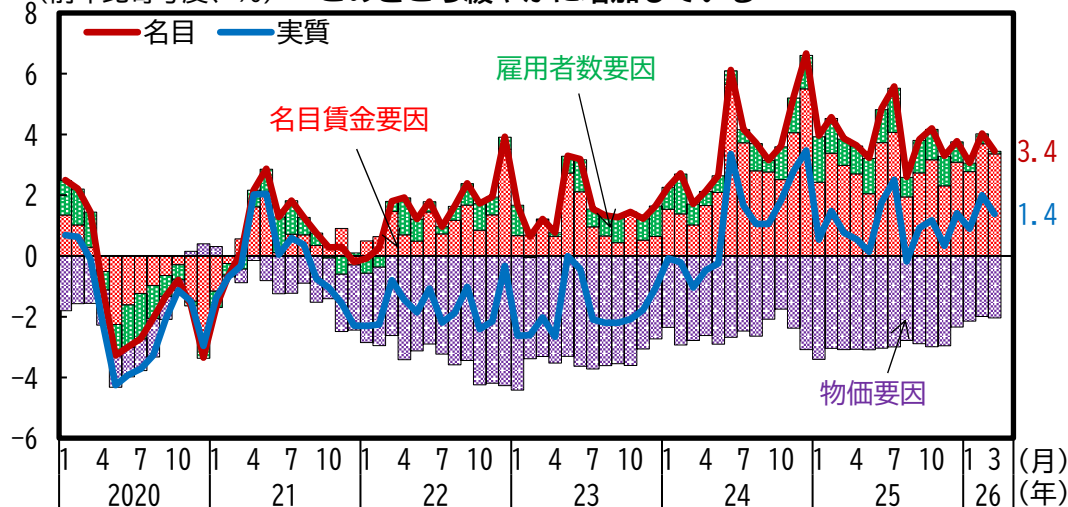
(備考) 内閣府「国民経済計算」、米国議会予算局、OECD “Economic Outlook No. 118” により作成。実質GDP成長率は季節調整値。国際比較は、日本は2025年Q4の内閣府推計値、米国は米国議会予算局の2024暦年の推計値、その他の国はOECDの2024暦年の推計値。

個人消費

～持ち直しの動きがみられる。ただし、消費者マインドがこのところ弱い動きとなっていることに注意が必要である。～

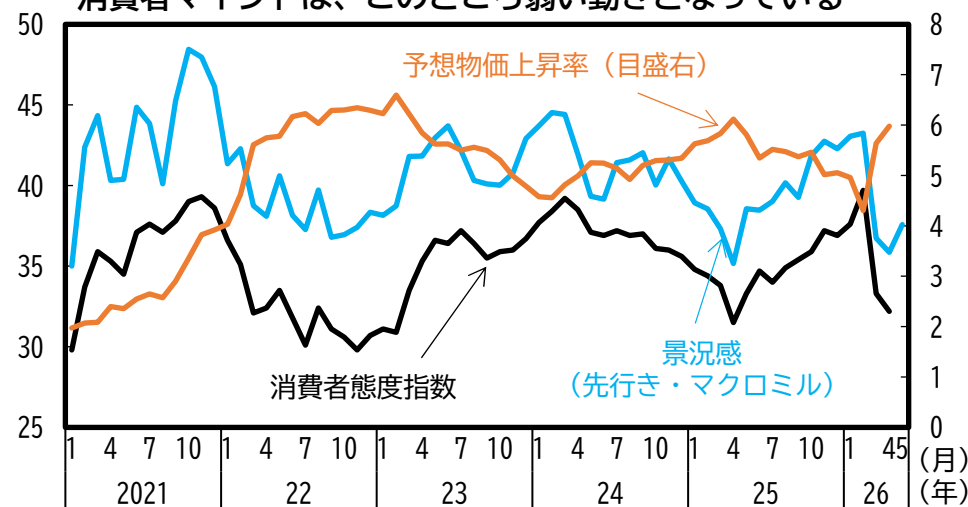
①総雇用者所得

(前年比寄与度、%) ～このところ緩やかに増加している～



②消費者態度指数と予想物価上昇率

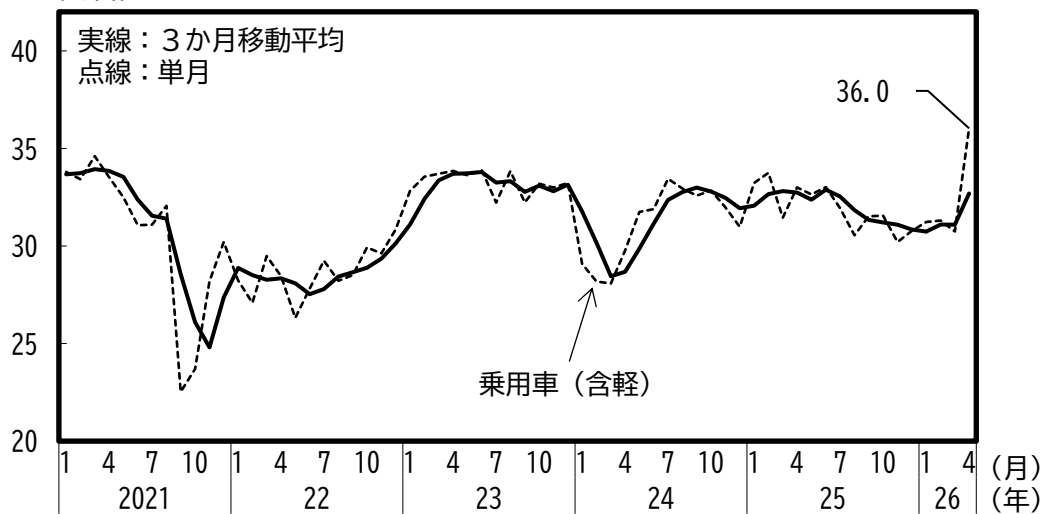
～消費者マインドは、このところ弱い動きとなっている～ (%)



③新車販売

～自動車税環境性能割の廃止もある中で、このところ持ち直しの動きがみられる～

(万台)

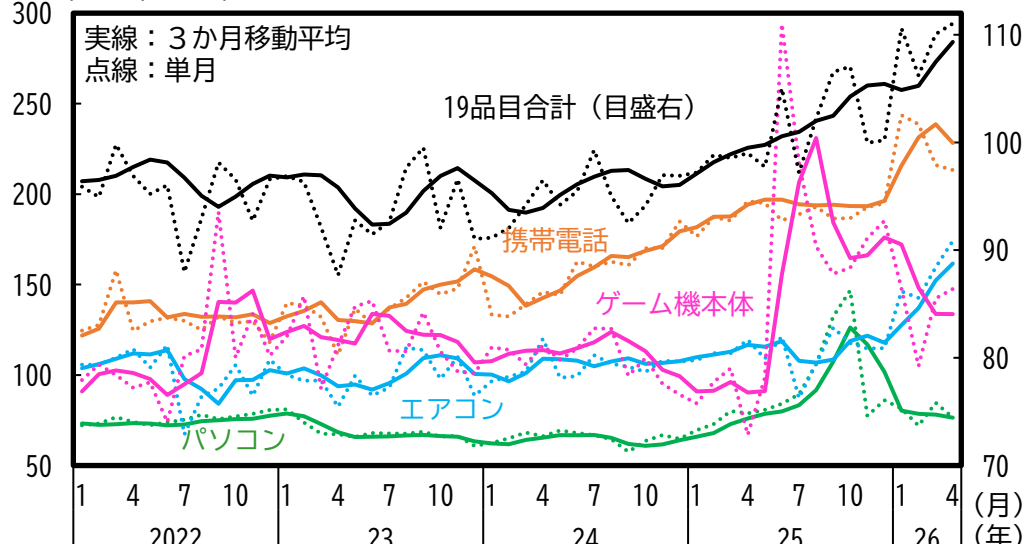


④家電販売

～緩やかに増加している～

(2020年=100)

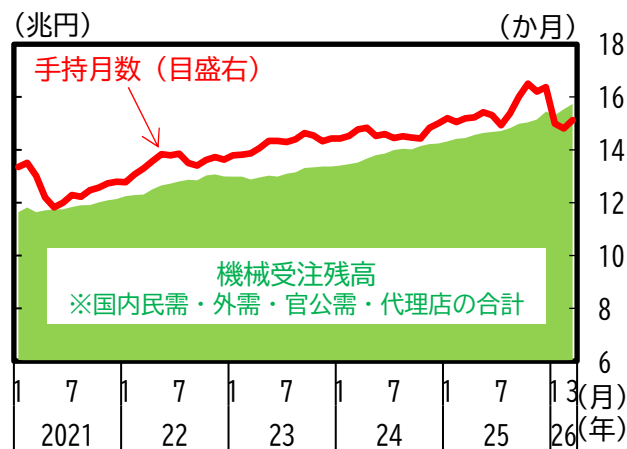
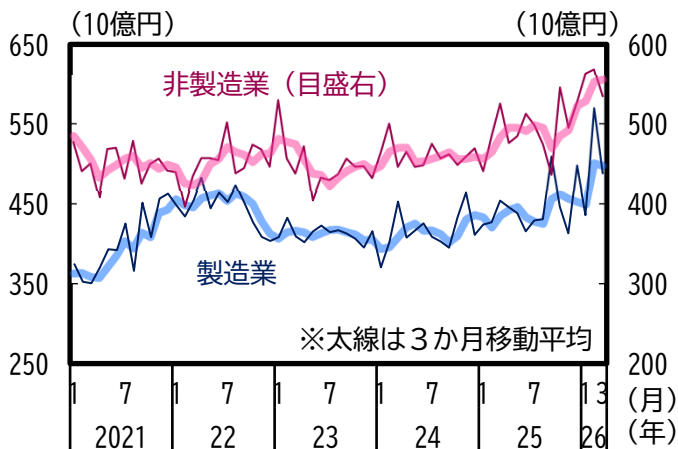
(2020年=100)



(備考) 内閣府「総雇用者所得」、「消費動向調査」、株式会社マクロミル「Macromill Weekly Index」、日本自動車販売協会連合会「新車車種別登録台数」、全国軽自動車協会連合会「軽四輪車新車販売台数」、GfKにより作成。「総雇用者所得」は家計最終消費支出デフレーターによる実質化。「マクロミル」は、20～74歳の男女1,000人(2021年11月までは20～69歳の男女1,000人)を対象にインターネット調査を実施し、集計したもの。「景況感(先行き)」は2～3か月後の身の回りの景気について5段階(100/75/50/25/0)で評価した際の平均値。数値が高いほど景況感が良く、消費金額が増えると判断している。

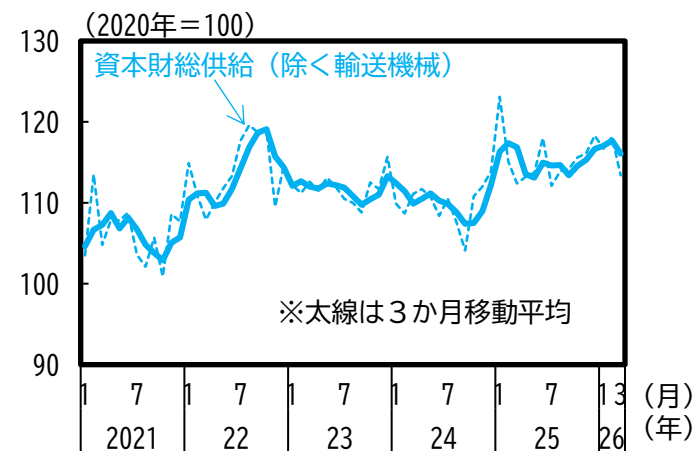
設備投資 ~持ち直している~

機械受注 ~持ち直している~



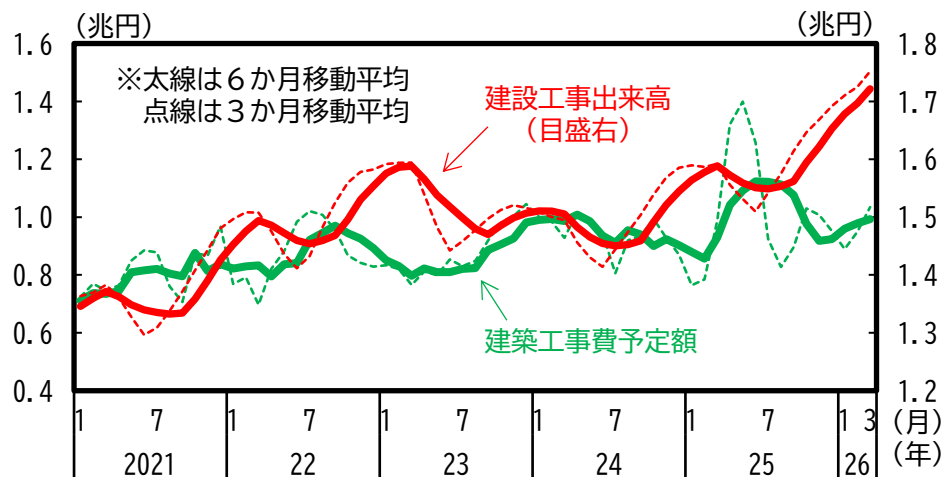
資本財総供給

~持ち直しの動きがみられる~



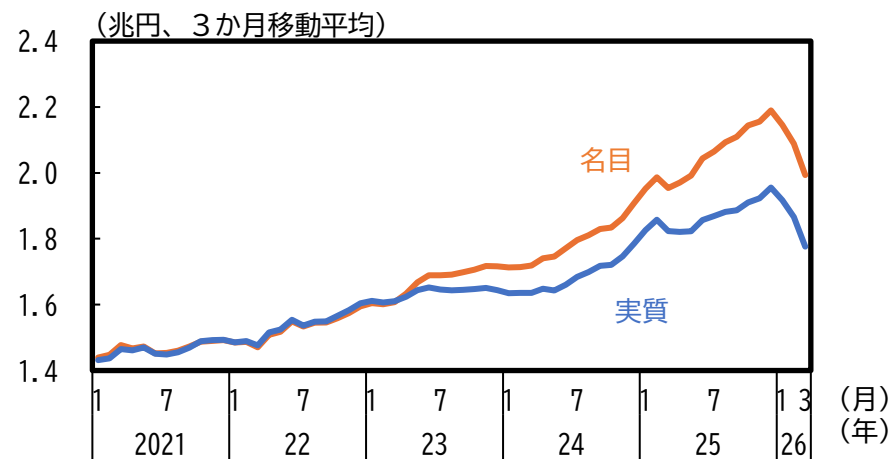
建築工事費予定額

~おおむね横ばい~



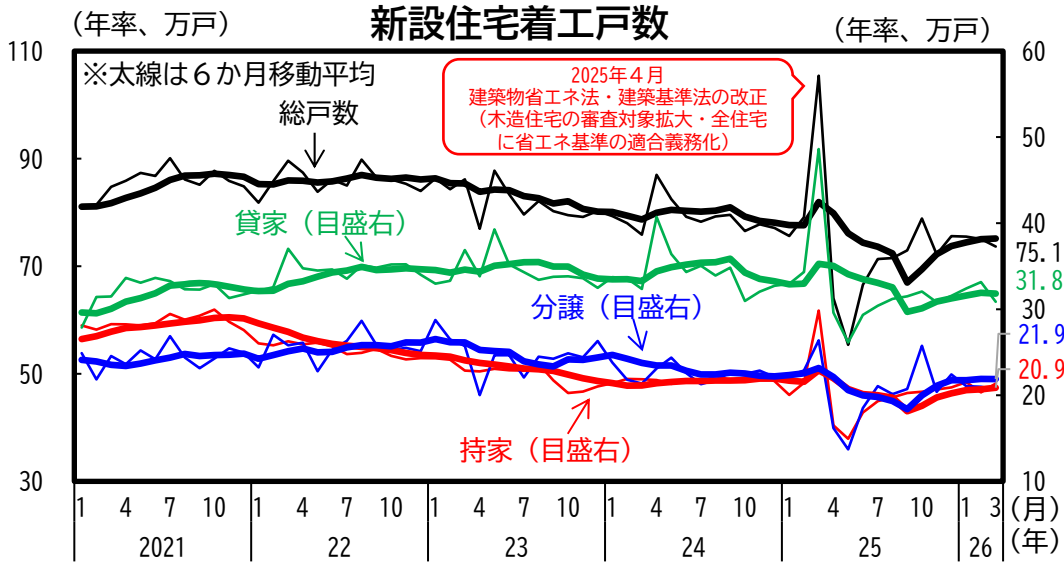
ソフトウェア投資

~このところ増勢が鈍化している~

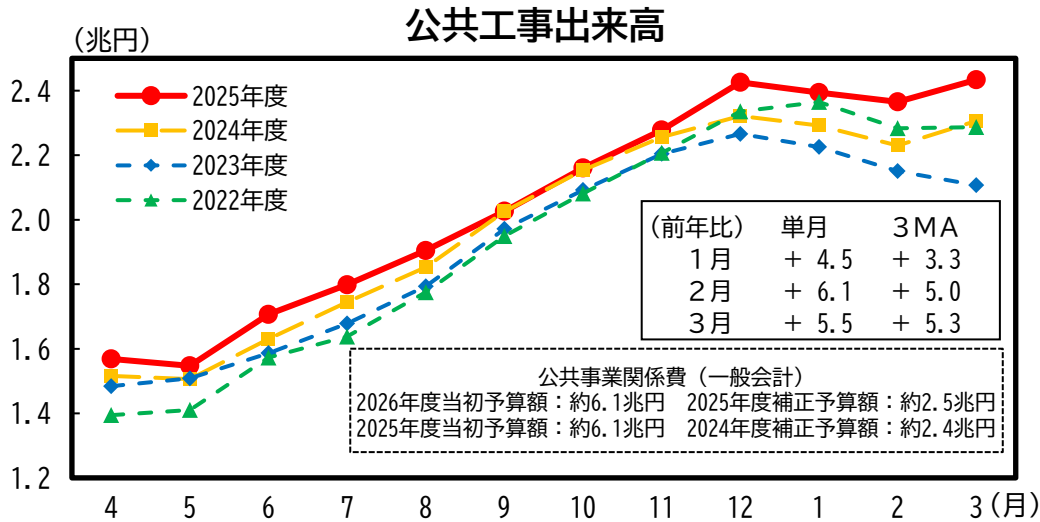


(備考) 1. 左上図、中上図は、内閣府「機械受注統計調査報告」により作成。機械受注残高のみ原数値、その他は季節調整値。非製造業は船舶・電力を除く。手持月数は、月末受注残高/前3か月平均販売額により計算。
2. 右上図は、経済産業省「鉱工業出荷内訳表・総供給表」により作成。季節調整値。
3. 左下図は、国土交通省「建築着工統計調査」、「建設総合統計」により作成。建築工事費予定額は、民間非居住用。建設工事出来高は、民間の非住宅建設と土木の合計。ともに原数値。
4. 右下図は、総務省「サービス産業動態統計調査」、日本銀行「企業向けサービス価格指数」により作成。内閣府による季節調整値の後方3か月移動平均。実質値は、名目値を企業向けサービス価格指数(受託開発ソフトウェア(除組込み))で除して計算。2023年12月以前は、「サービス産業動態統計調査」の系列と経済産業省「特定サービス産業動態統計調査」の系列を前年比伸び率で割り戻して接続させた試算値。

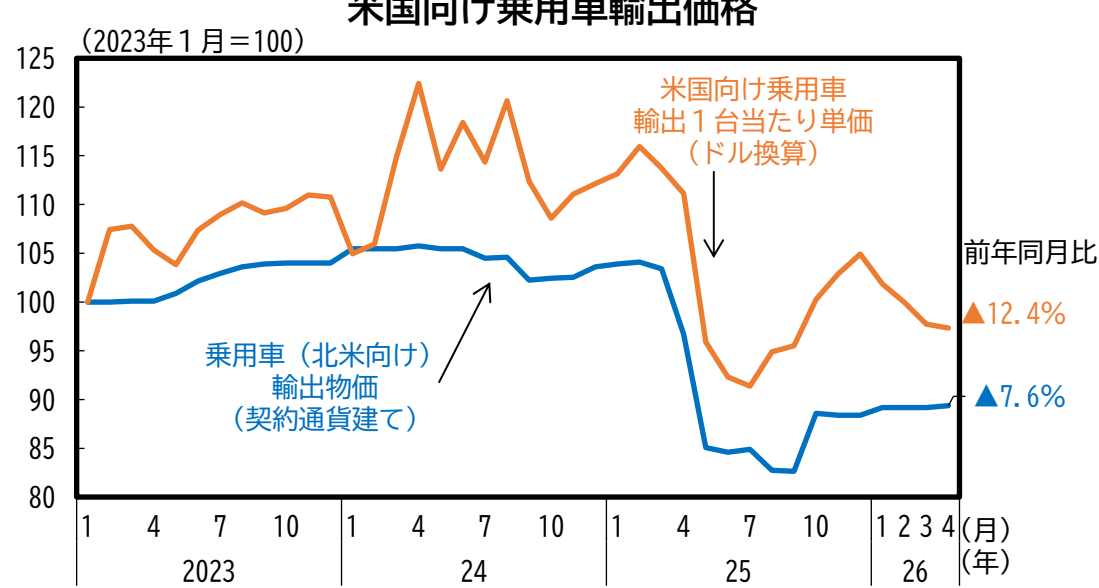
住宅建設 ~弱含んでいる~



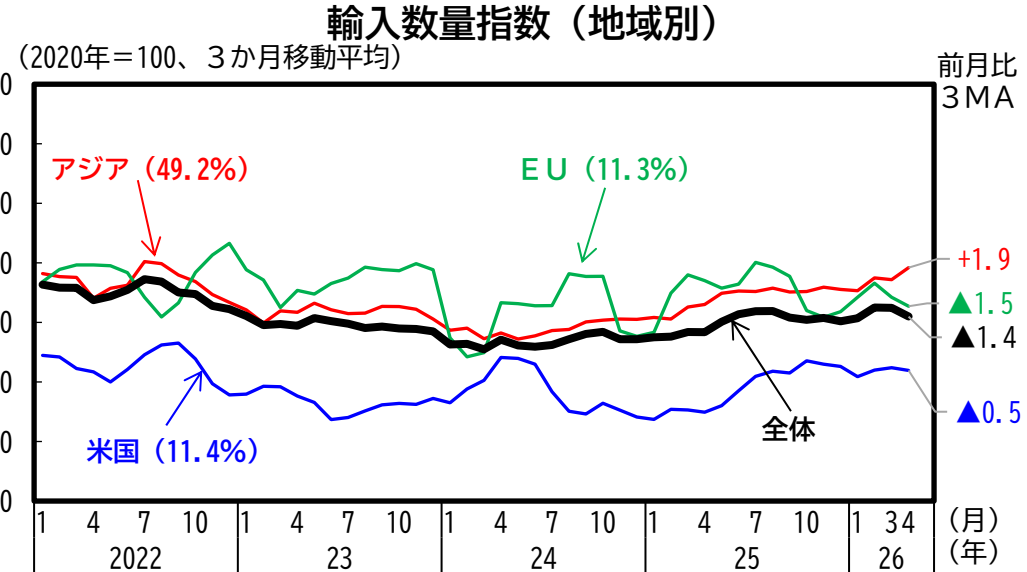
公共投資 ~堅調に推移している~



輸出 ~おおむね横ばいとなっている~



輸入 ~おおむね横ばいとなっている~



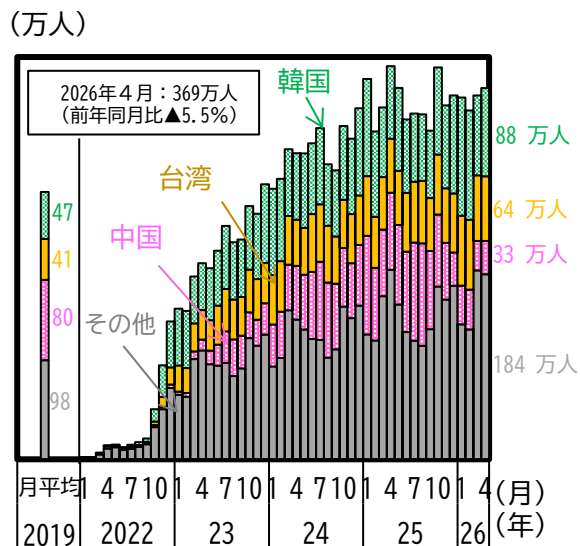
(備考) 1. 左上図は、国土交通省「住宅着工統計」により作成。季節調整値。

2. 左下図は、国土交通省「建設総合統計」により作成。点線枠内は、財務省予算関係資料、国土交通省「公共事業の執行状況について」により作成。

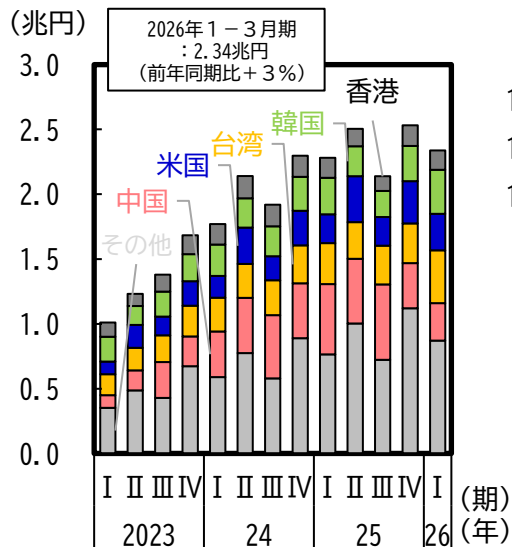
3. 右上図は、財務省「貿易統計」、日本銀行「企業物価指数」により作成。右下図は、財務省「貿易統計」により作成。内閣府による季節調整値。図中の () 内は、2025年の輸出・輸入金額シェア。

インバウンド

①訪日外客数

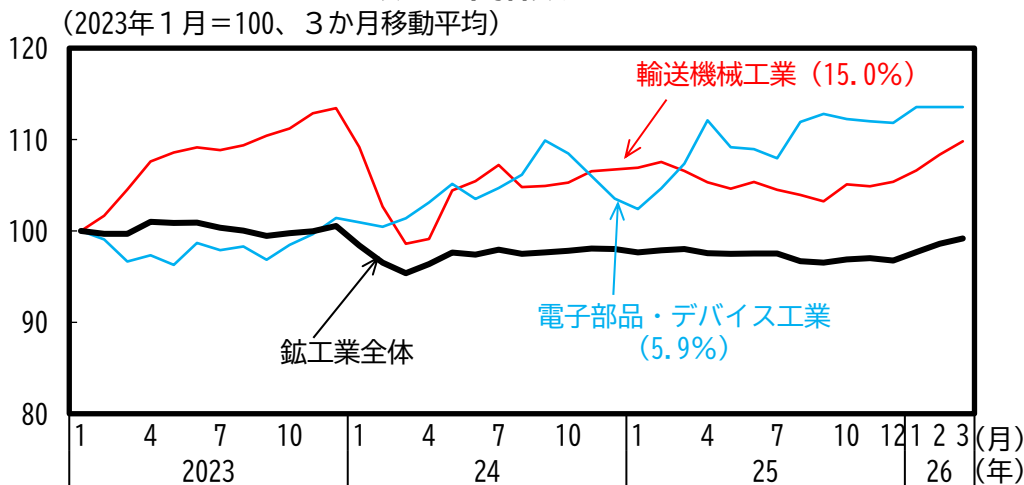


②訪日外国人消費額



生産 ~横ばいとなっている~

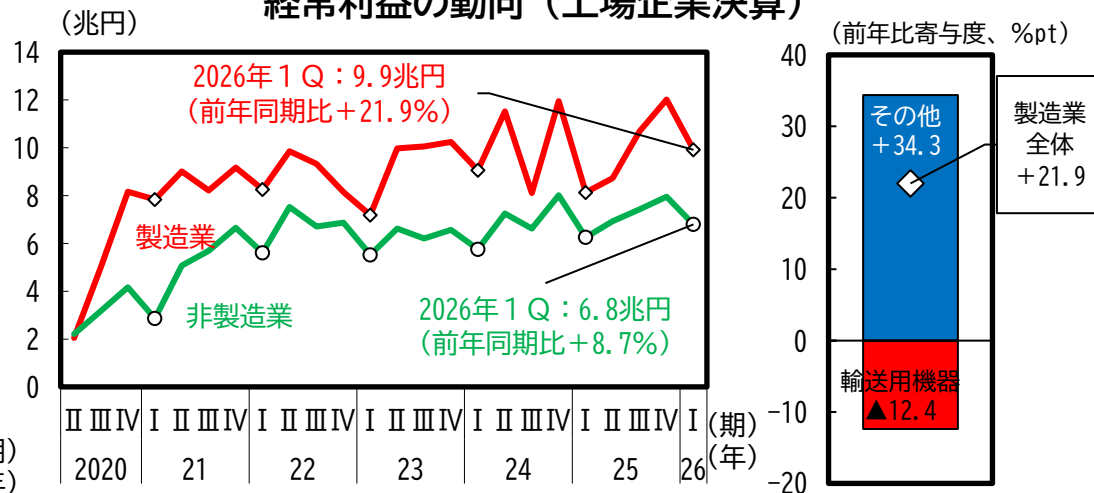
鉱工業指数



企業収益

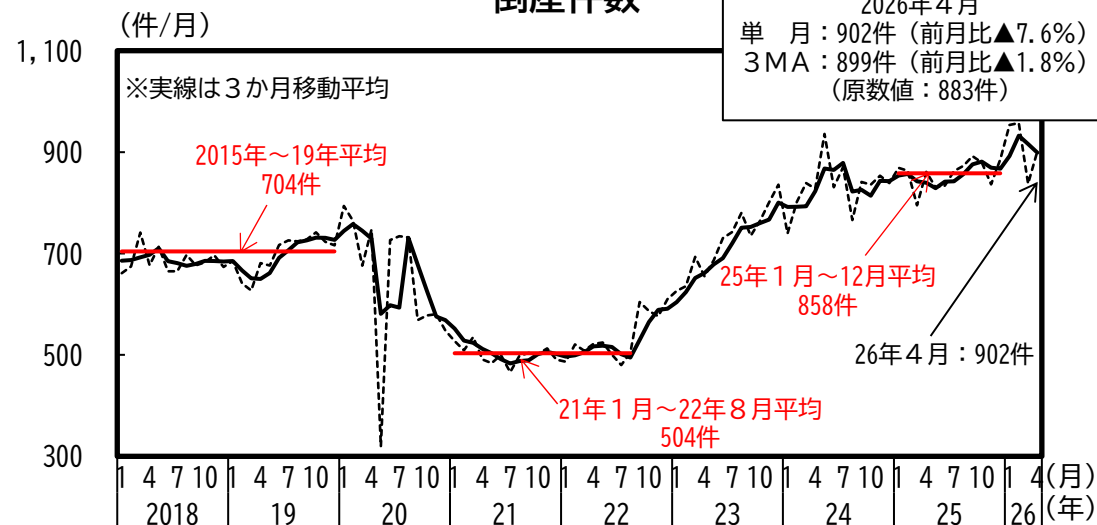
~改善の動きがみられるが、
中東情勢の影響を注視する必要がある~

経常利益の動向 (上場企業決算)



倒産 ~増加がみられる~

倒産件数

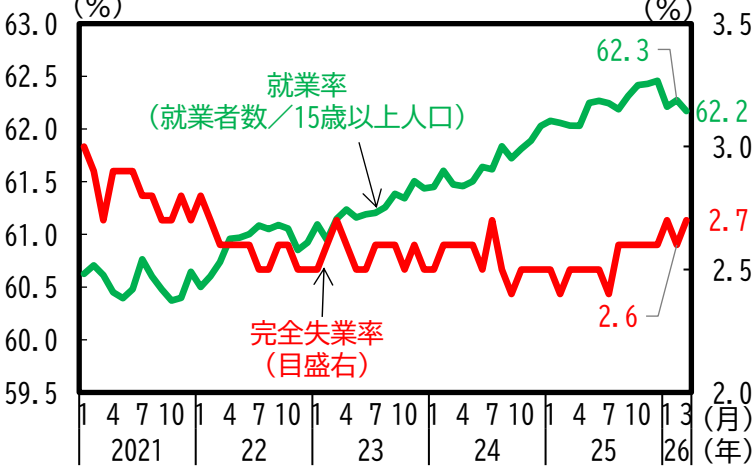


(備考) 1. 左上図は、日本政府観光局(JNTO)「訪日外客数」、観光庁「インバウンド消費動向調査」、「訪日外国人消費動向調査」により作成。
2. 左下図は、経済産業省「鉱工業指数」により作成。()内は鉱工業生産指数の中のウェイト。
3. 右上図は、上場企業決算にて公表されている3か月ごとの各社経常利益を、日経NEEDSより調査、集計したもの。金融業、電力業、金融要因を除く。記載数値は小数点第2位を四捨五入しているもの。
4. 右下図は、東京商工リサーチ「倒産月報」により作成。内閣府による季節調整値。前月比は小数点第二位以下を切り捨て。

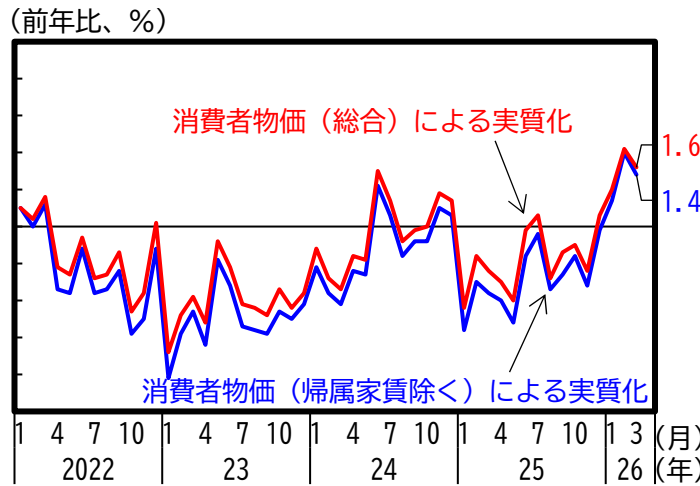
雇用情勢 ～改善の動きがみられる～

①就業率・完全失業率

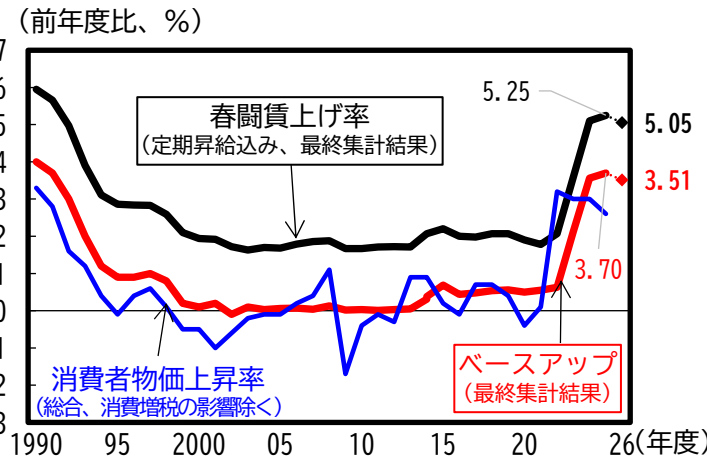
～就業率は、横ばい圏内となっている～



②実質賃金

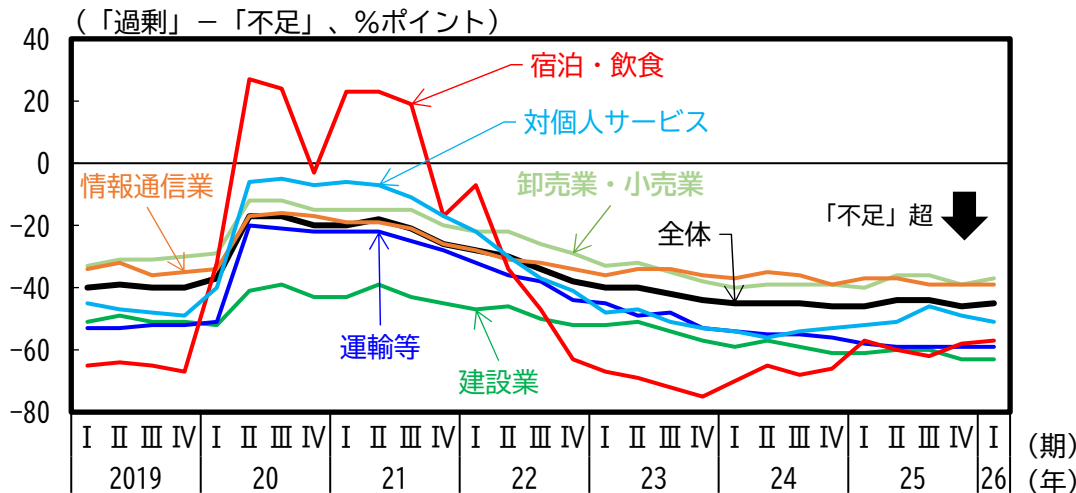


③賃上げ動向

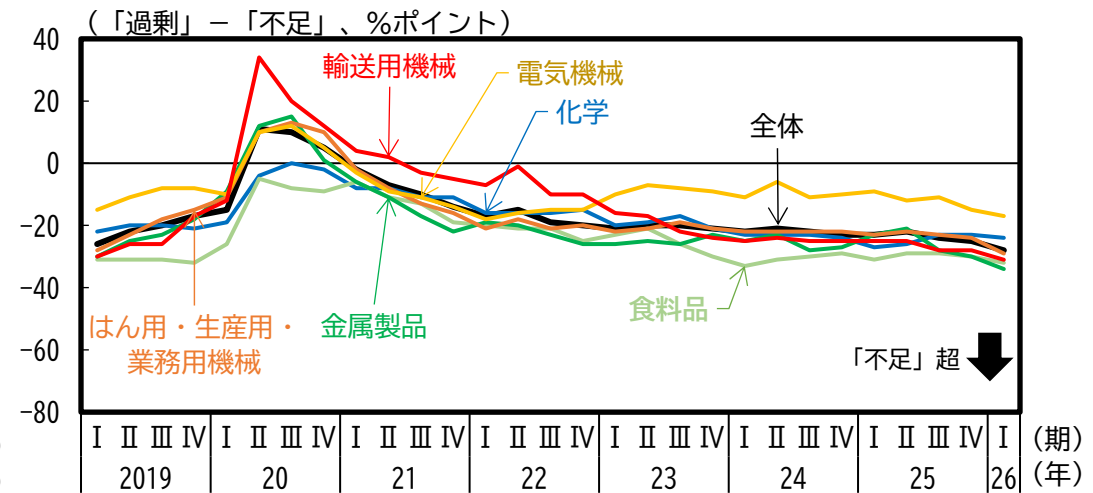


企業の雇用人員判断D I

①非製造業の産業別雇用人員判断D I

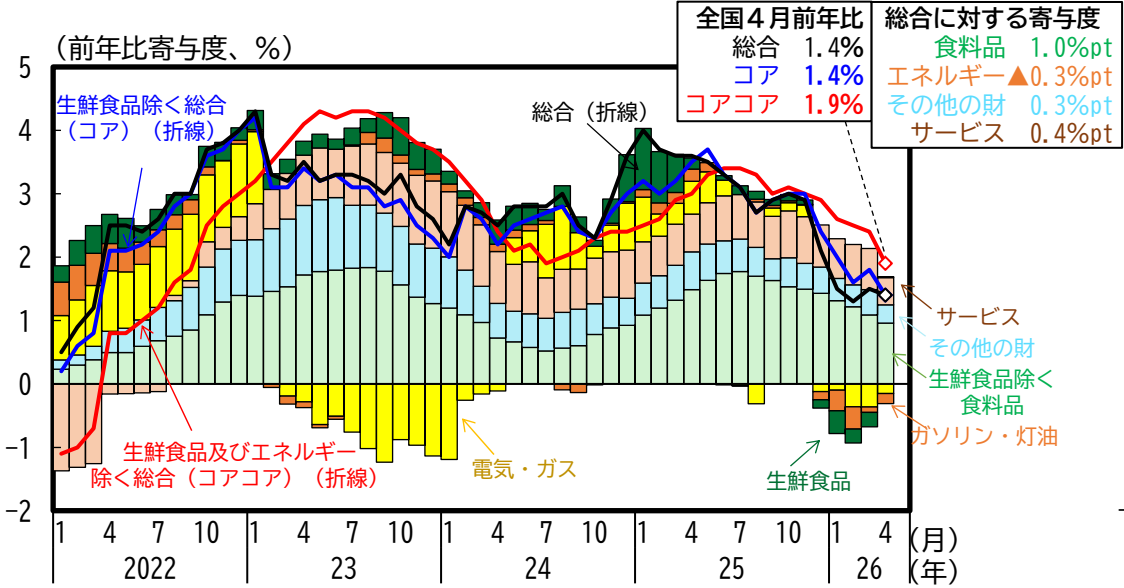


②製造業の産業別雇用人員判断D I

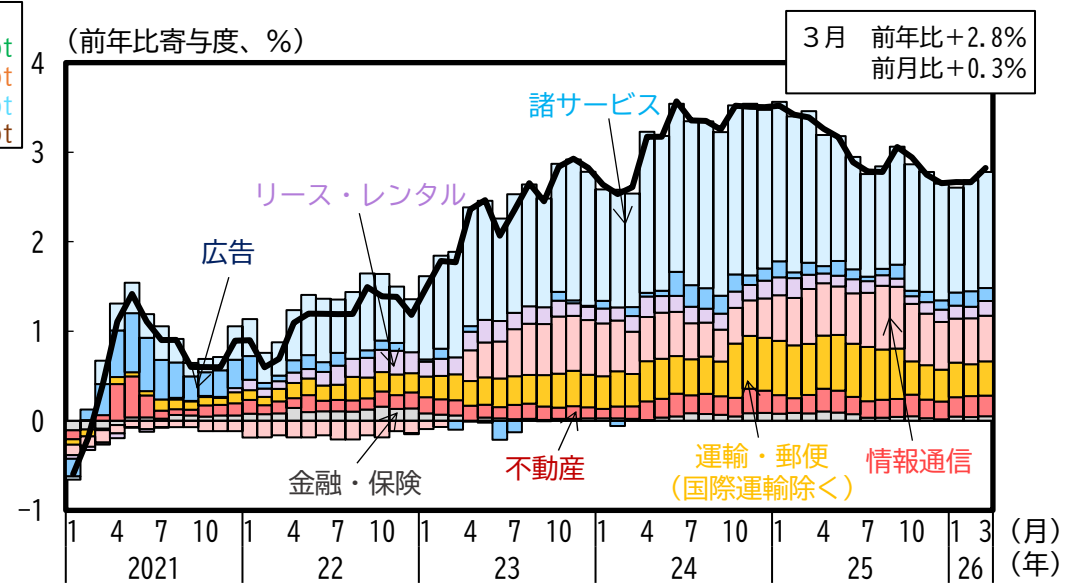


(備考) 1. 左上図は、総務省「労働力調査」により作成。季節調整値。就業率の季節調整値は、就業者数と15歳以上人口等を用いて内閣府で計算。中上図は、厚生労働省「毎月勤労統計調査」により作成。右上図は、日本労働組合総連合会「春季生活闘争回答集計結果」、中央労働委員会「賃金事情等総合調査」、総務省「消費者物価指数」により作成。最新値は本年第5回集計。ベースアップ率の値は2013年度までは賃金事情等総合調査、2014年度以降は春季生活闘争回答集計結果による。
2. 下図は、日本銀行「全国企業短期経済観測調査」により作成。

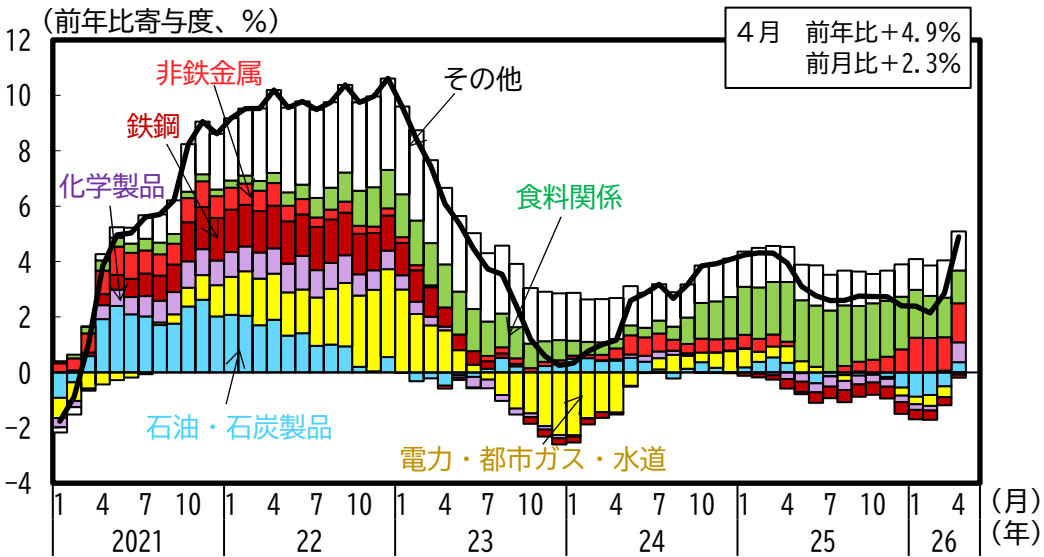
消費者物価 ~緩やかに上昇している~



企業向けサービス価格 ~緩やかに上昇している~



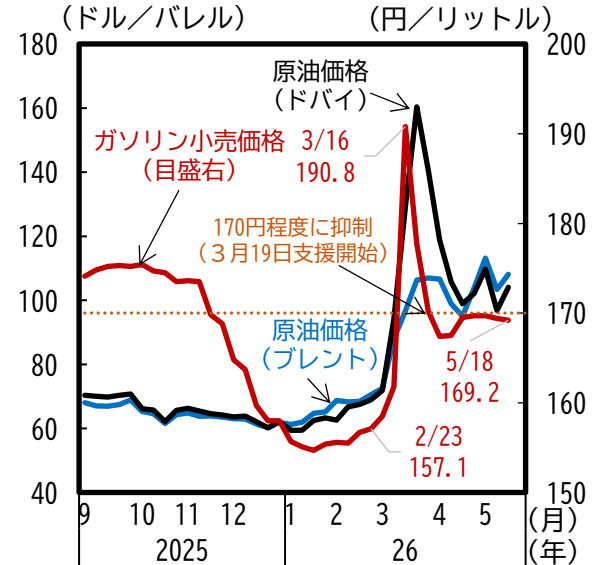
国内企業物価 ~このところ上昇している~



国際商品市況



原油・ガソリン価格



(備考) 1. 左上図は、総務省「消費者物価指数」により作成。固定基準。
2. 左下図は、日本銀行「企業物価指数」により作成。前月比は、夏季電力料金調整後。
3. 右上図は、日本銀行「企業向けサービス価格指数」により作成。国際運輸を除くベース。前月比は、内閣府による季節調整値。
4. 中下図は、日経NEEDS、Bloombergにより作成。右下図は、資源エネルギー庁「石油製品価格調査」、日経NEEDS、Bloombergにより作成。

参考 日本経済（デフレ脱却の定義と判断①）

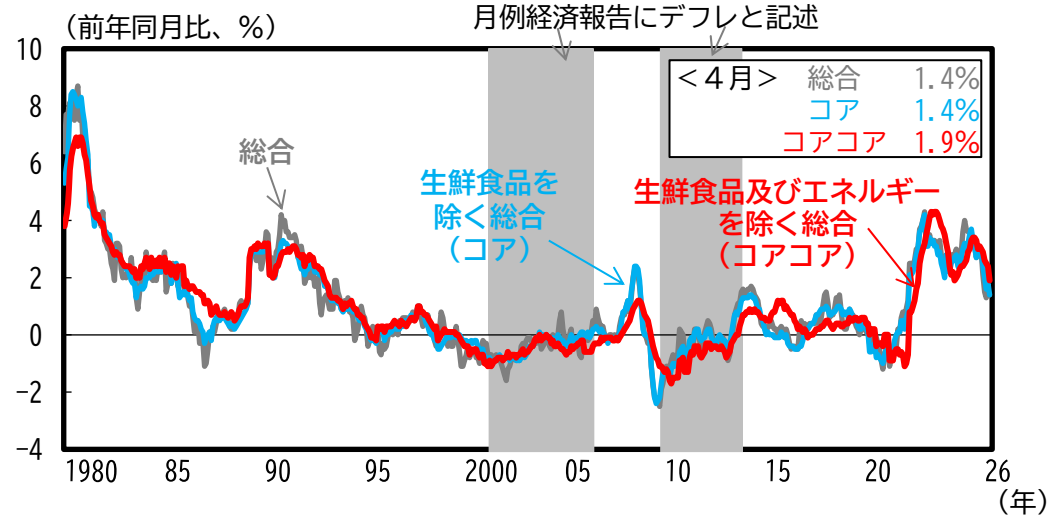
◆ デフレ脱却とは、「物価が持続的に下落する状況を脱し、再びそうした状況に戻る見込みがないこと」。現在は、物価が持続的に下落するデフレの状態にない。一方、デフレに後戻りしないという状況を把握するためには、消費者物価やGDPデフレーター等の物価の基調に加え、その背景として、GDPギャップ、単位労働費用、賃金上昇、企業の価格転嫁の動向、物価上昇の広がり、予想物価上昇率など、幅広い指標を総合的に確認する必要。

デフレ脱却の定義と判断について

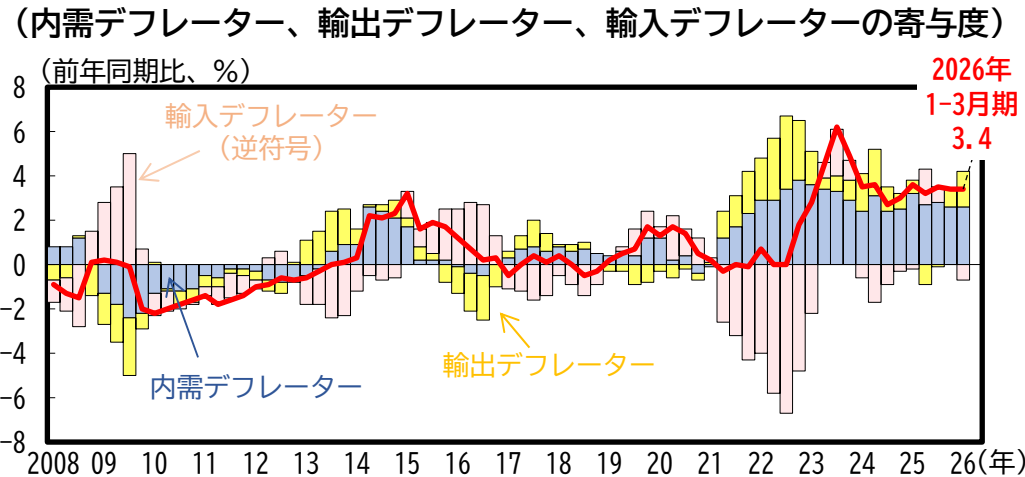
平成18年3月15日
参議院予算委員会への提出資料

- 「デフレ脱却」とは、「物価が持続的に下落する状況を脱し、再びそうした状況に戻る見込みがないこと」
- その実際の判断に当たっては、足元の物価の状況に加えて、再び後戻りしないという状況を把握するためにも、消費者物価やGDPデフレーター等の物価の基調や背景（注）を総合的に考慮し慎重に判断する必要がある。
（注）例えば、需給ギャップやユニット・レーバー・コスト（単位当たりの労働費用）といったマクロ的な物価変動要因
- したがって、ある指標が一定の基準を満たせばデフレを脱却したといった一義的な基準をお示しすることは難しく、慎重な検討を必要とする。
- デフレ脱却を政府部内で判断する場合には、経済財政政策や経済分析を担当する内閣府が関係省庁とも認識を共有した上で、政府として判断することとなる。

消費者物価上昇率（消費税率引上げの影響を除く）



GDPデフレーター上昇率

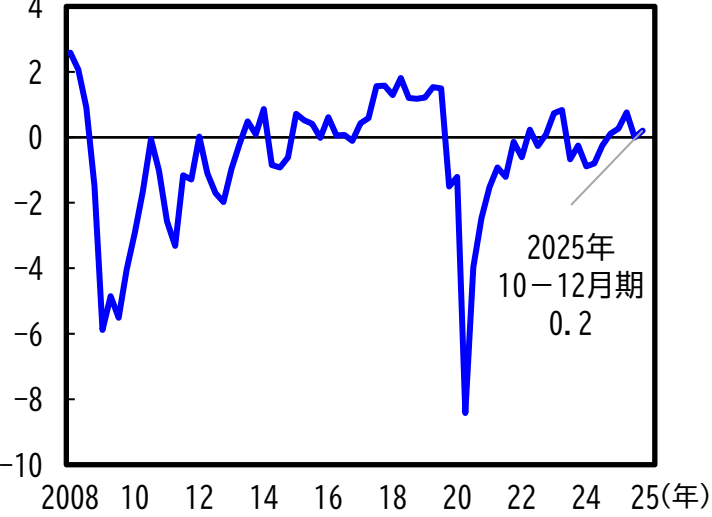


(備考) 1. 右上図は、総務省「消費者物価指数」により作成。固定基準。
2. 右下図は、内閣府「国民経済計算」により作成。

参考 日本経済（デフレ脱却の定義と判断②）

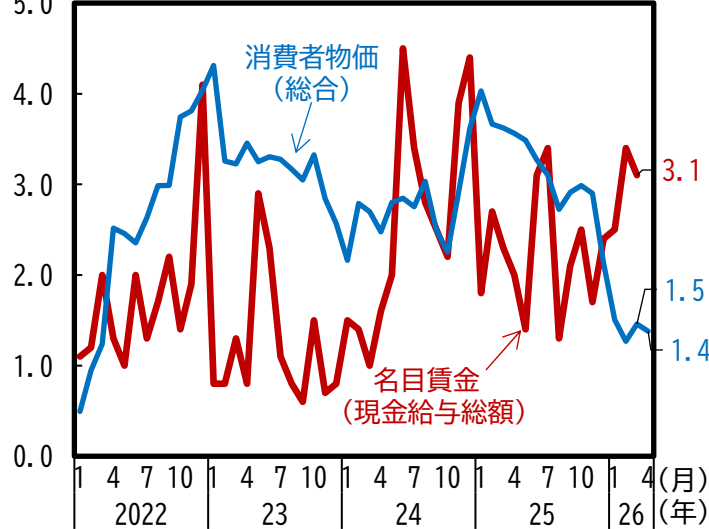
GDPギャップ

(対潜在GDP比、%)



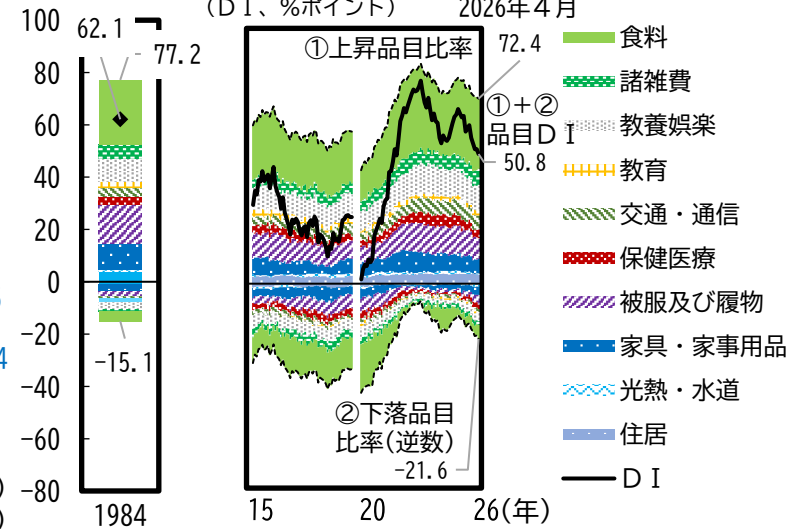
賃金上昇率と物価上昇率

(前年比、%)



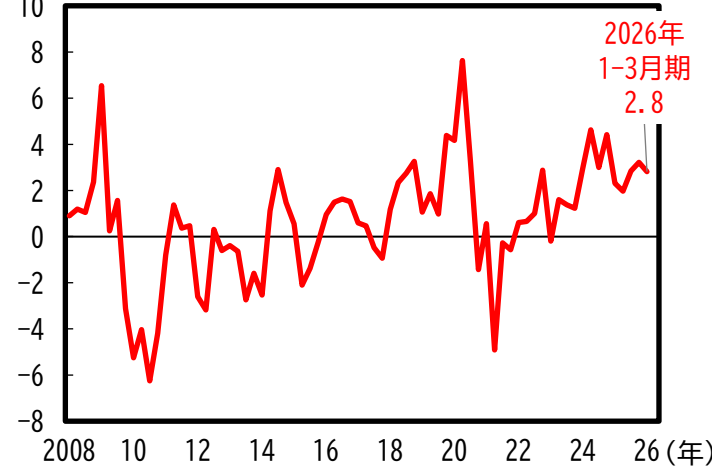
物価上昇の広がり (生鮮食品除く522品目)

(D I、%ポイント) 2026年4月



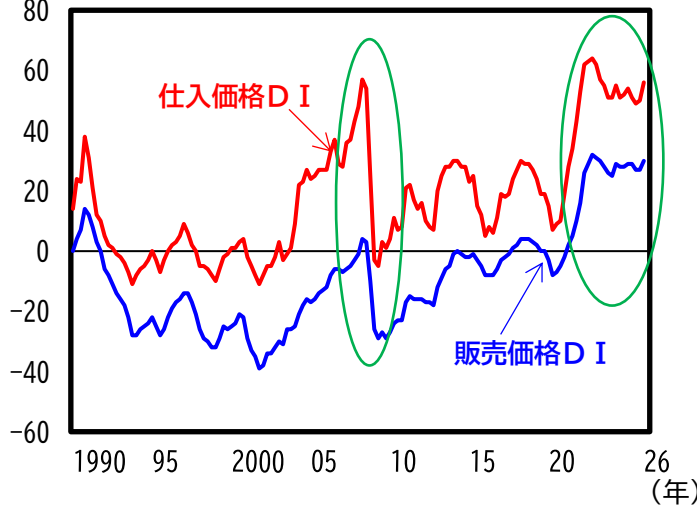
単位労働費用 (ユニット・レーバー・コスト)

(前年同期比、%)



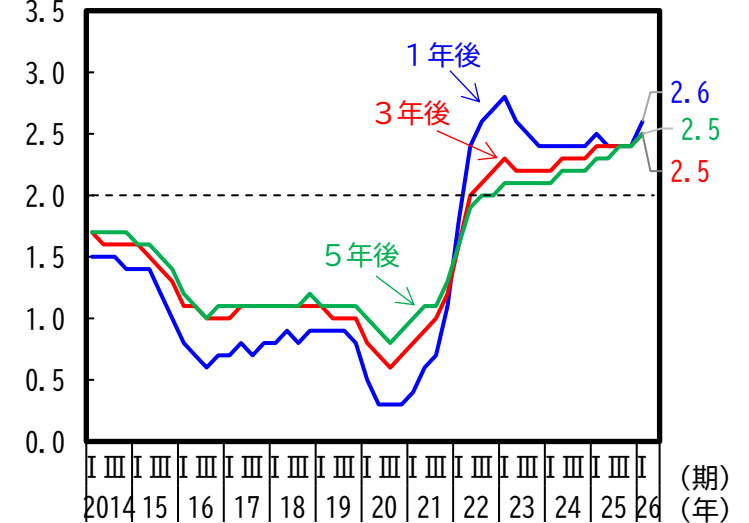
価格転嫁

(価格上昇-下落、%pt)



予想物価上昇率 (企業の物価見通し)

(前年比、%)



(備考) 1. 左上図は、内閣府推計値。2025年10-12月期2次速報時点。

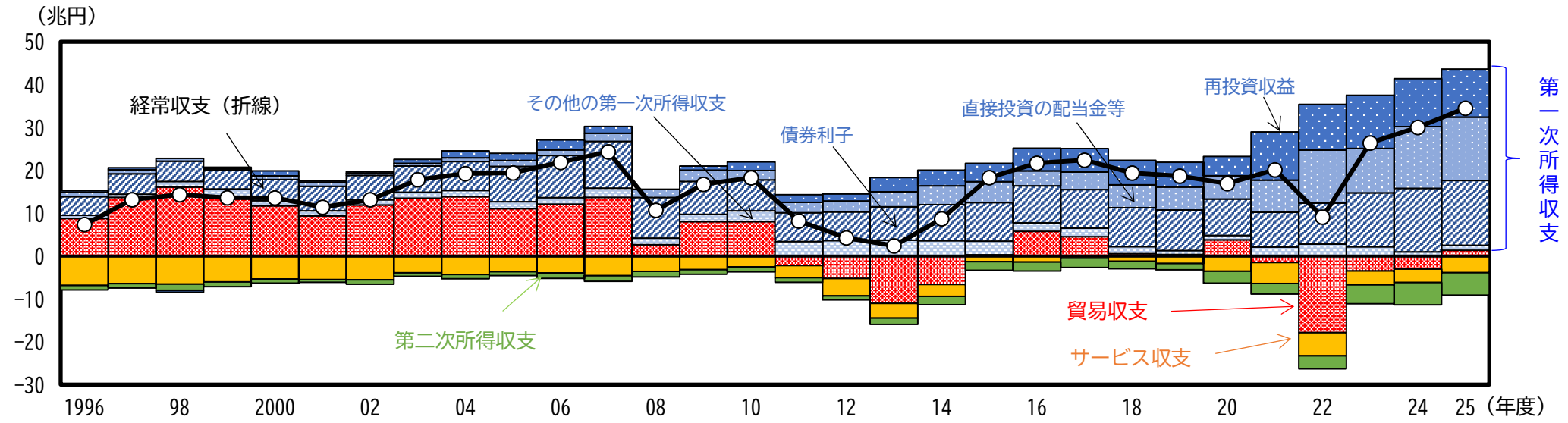
2. 左下図は、内閣府「国民経済計算」により作成。単位労働費用は、名目雇用者報酬/実質GDP。

3. 中上図は、総務省「消費者物価指数」、厚生労働省「毎月勤労統計調査」により作成。

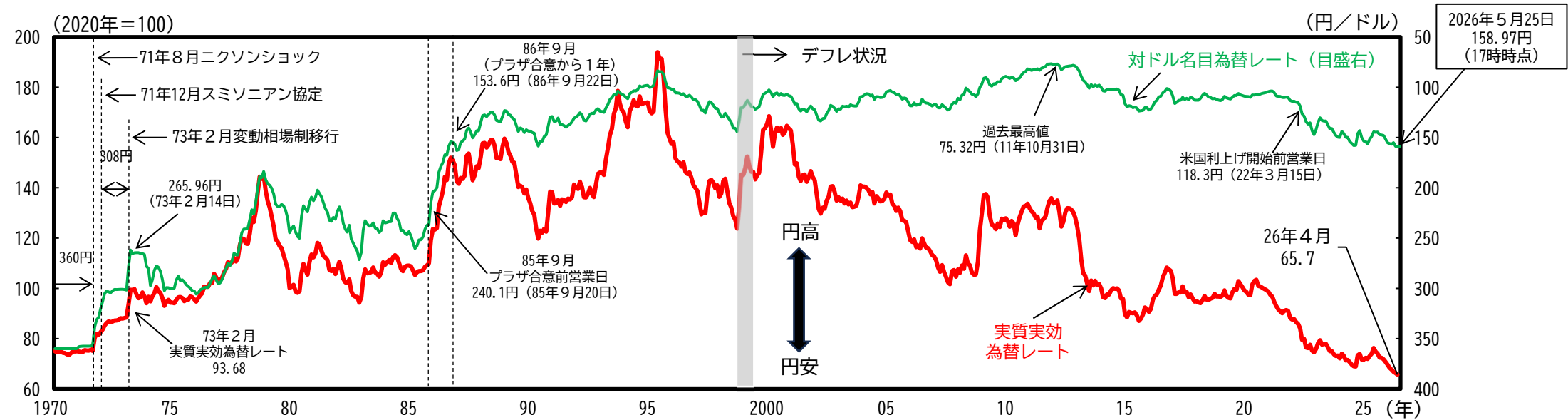
4. 中下図及び右下図は、日本銀行「全国企業短期経済観測調査」により作成 (いずれも全規模全産業)。右下図は、各年後時点における物価全般(消費者物価指数をイメージ)の前年比の見通し。

5. 右上図は、総務省「消費者物価指数」により作成。固定基準。消費税率引上げの影響があった2015年1月~3月及び2019年10月~2020年9月のデータは除いている。

経常収支の長期推移



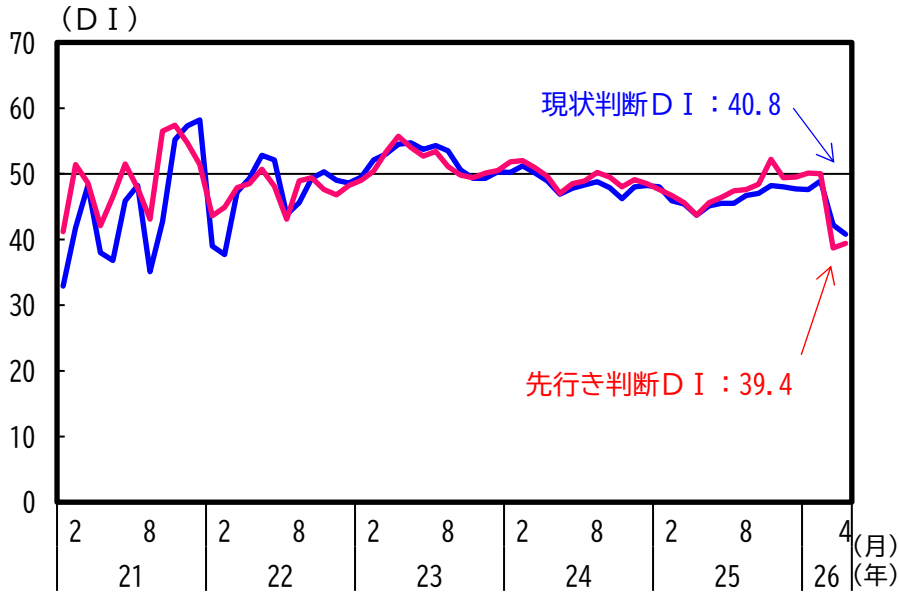
為替レートの長期推移



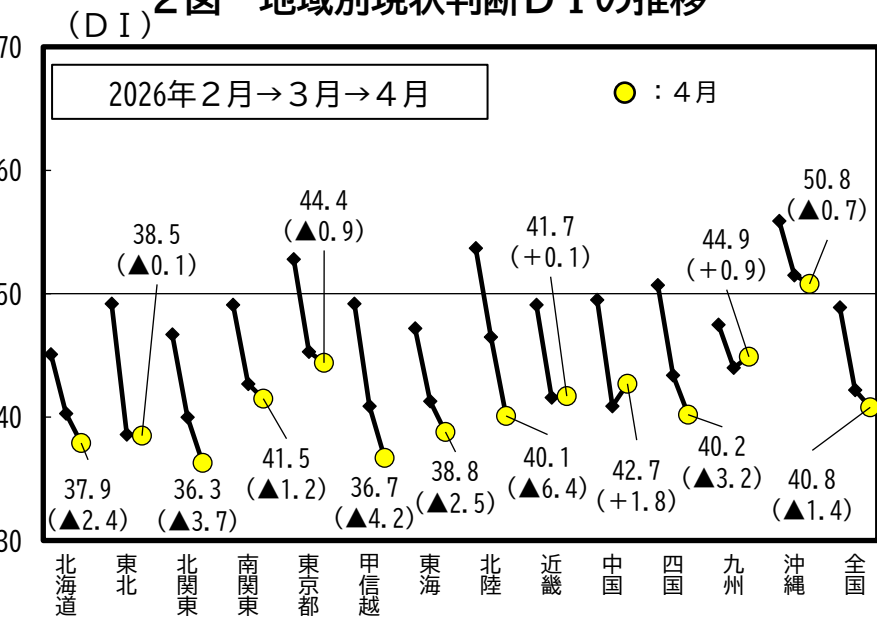
(備考) 1. 上図は、財務省・日本銀行「国際収支統計」により作成。
 2. 下図は、日本銀行、Bloombergにより作成。対ドル名目為替レートは中心相場の月中平均。実質実効為替レートは日本銀行公表値より作成。

3図 地域別景気判断理由の概要（現状判断、4月）

1図 現状判断DI・先行き判断DIの推移（全国）



2図 地域別現状判断DIの推移



地域名	プラス要因のコメント	マイナス要因のコメント
北海道	新年度に入ってから <u>工事の受注状況は、官民共に好調</u> である。雪解けが急速に進んだことも追い風となっており、 <u>例年よりも早い段階で、本格的な工事が始まっている。</u> （建設業）	前年と比べて、 <u>求職者の動きが鈍く、応募者数は前年の9割程度</u> となっている。（人材派遣会社）
東北	会社関係の <u>歓送迎会があったため2～3か月前より良い</u> 。物価高のため利益は少ないが、 <u>来客数は多くなっている。</u> （一般レストラン）	客単価は微増しているが、 <u>購入点数は微減</u> となっている。 <u>購入金額を意識しながら調整する動き</u> がみられる。（コンビニ）
北関東	<u>新たな省エネ基準が開始されることを背景として、特にエアコン需要が高まっており、家電の販売数量、売上をけん引している。</u> （家電量販店）	例年だと4月は <u>歓迎会の時期で利用客は増える</u> 。週末に歓迎会があったようだが、 <u>1次会だけで終了し、深夜の客がいなかった。</u> （タクシー運転手）
南関東	<u>半導体製品を筆頭に電子部品の需要が高い状態が継続</u> しており、 <u>大口価格の高値もキープしているため、景気としては良くなっている。</u> （電気機械器具製造業）	客の様子を見ていると <u>買い控えをしているようで、必要な分しか購入していない</u> 。し好品や外食は後回しになっている。（その他飲食 [カフェ]）
甲信越	<u>週末の天候に恵まれた上、大人数の団体客の来園もあり、多くの客でにぎわっている。</u> （遊園地）	来客数は微減で、 <u>花見行楽もぱっとしない</u> 。 <u>節約志向がみられる。</u> （スーパー）
東海	<u>ほぼ全分野で客からの注文が順調で、今月も4月としては過去最高の売上</u> となった。（窯業・土石製品製造業）	<u>住宅展示場に来場する人数は減少</u> しており、 <u>実際のハウスメーカーの成約数も減少</u> している。（その他住宅[展示場]）
北陸	気候に影響されやすいアパレル業は、 <u>春らしい落ち着いた天候は売上を安定させている。</u> （衣料品専門店）	<u>ウクライナ情勢や中東情勢など原油や食料品の高騰</u> で世界経済が不安定で、 <u>先行きが見通せない状況</u> であり、 <u>消費行動により慎重さがみられる。</u> （百貨店）
近畿	2～4月は引越などの環境変化の時期であり、 <u>新生活関連の需要が高まるなど、売上は3か月前と比べて120%</u> になっている。（通信会社）	<u>中東情勢の変化により、材料価格の高騰や資材の仕入れに対する不安が高まっている。</u> （繊維工業）
中国	コンサルティング分野等、 <u>非経常的業務に関する新規案件の受注や引き合いが増加</u> している。 <u>人手不足による失注も少しずつ解消</u> してきている。（会計事務所）	<u>物価高騰に加え、中東情勢の影響もあり、販売価格は上昇する傾向</u> にある。 <u>商談はかなり慎重</u> になっており、 <u>販売は更に鈍化</u> している。（住宅販売会社）
四国	飲食や土産を主とした食品が好調である。現在は、 <u>来客数が増えるタイミングでもあるが、好調だった前年以上</u> である。（その他小売 [ショッピングセンター]）	不動産仲介業では、 <u>新築着工件数の減少により取引が減少</u> している。（不動産業）
九州	商店街を通る人の動きが良くなっているため、 <u>消費行動にも現れている。</u> （商店街）	客の来店回数が <u>減少</u> しており、 <u>物価上昇を懸念</u> している。（美容室）
沖縄	<u>4月の来客数及び稼働率が前年を上回っている。</u> （観光型ホテル）	<u>食料品の物価高による影響で、飲食店は苦慮</u> している。（一般小売店 [酒]）

（備考）1図、2図は季節調整値。

1 図 令和8年度の賃上げ率（5月25日時点集計分、43都道府県判明）

※赤字は全国平均を上回る都道府県。

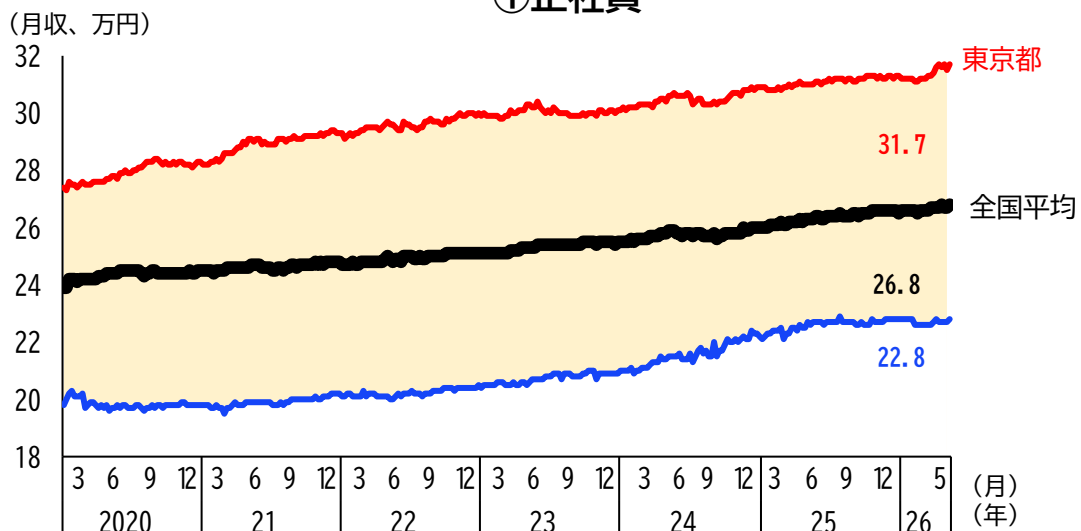
	全規模	うち300人未満
全国 (令和7年度)	5.05% (5.25%)	4.81% (4.65%)
北海道	4.89%	4.75%
青森県	4.28%	4.62%
岩手県	5.23%	5.62%
宮城県	5.11%	4.49%
秋田県	5.05%	4.95%
山形県	4.69%	
福島県	4.38%	5.10%
茨城県		
栃木県	4.49%	4.64%
群馬県	5.33%	5.00%
埼玉県	4.84%	4.39%
千葉県		
東京都	5.12%	5.22%
神奈川	4.95%	4.47%
新潟県	4.81%	4.29%

	全規模	うち300人未満
富山県	5.20%	
石川県	4.91%	4.79%
福井県	6.01%	5.00%
山梨県	4.70%	
長野県	5.23%	
岐阜県	5.01%	5.42%
静岡県	4.72%	4.89%
愛知県	5.51%	5.51%
三重県	5.13%	4.70%
滋賀県	5.05%	
京都府	5.27%	4.71%
大阪府	5.16%	4.71%
兵庫県		
奈良県	5.09%	5.00%
和歌山県	4.59%	5.27%
鳥取県	4.74%	

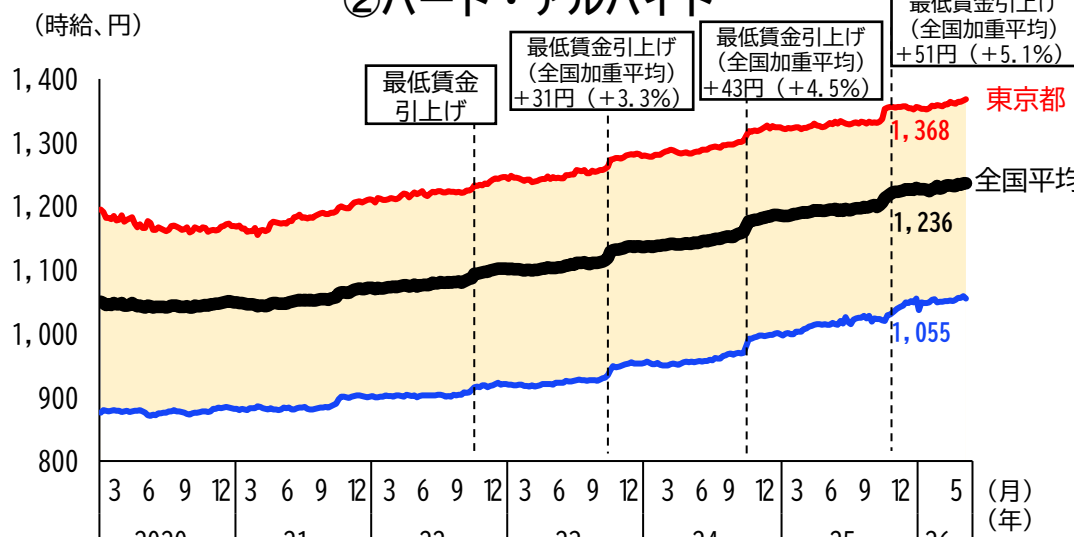
	全規模	うち300人未満
島根県	3.91%	3.98%
岡山県	5.03%	5.38%
広島県	5.11%	4.63%
山口県	5.01%	5.34%
徳島県	4.78%	4.24%
香川県	5.24%	5.21%
愛媛県	5.59%	5.41%
高知県	4.14%	
福岡県	5.21%	4.91%
佐賀県	4.45%	
長崎県	5.18%	
熊本県	4.65%	4.62%
大分県	5.98%	5.65%
宮崎県	4.80%	4.79%
鹿児島県	4.21%	4.70%
沖縄県		

2 図 都道府県別募集賃金の推移（最新週は5月11日）

①正社員



②パート・アルバイト



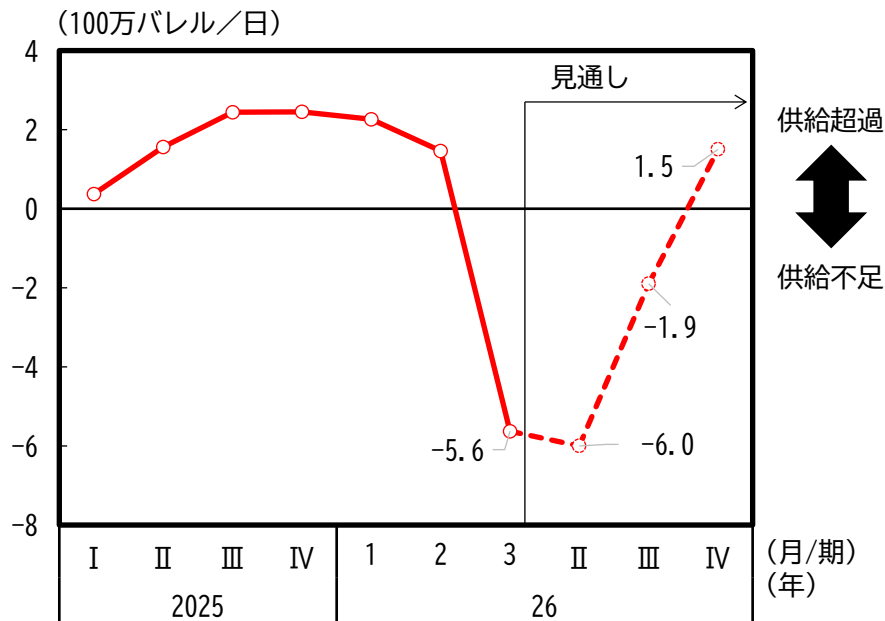
(備考) 1. 1 図は、各都道府県の連合HP、もしくは問い合わせで集計。令和8年5月25日時点。各都道府県内の加重平均値（島根県は単純平均値）で、全国は日本労働組合総連合会の全国平均値。都道府県の数値には各都道府県の連合のみ集計対象としている組合も含むため、各都道府県の数値を加重平均しても全国の数値とは一致しない。現時点で公表されていないものは空欄とした。判明数は、全規模の現時点集計値が公表されている都道府県数。全国の令和7年度は、最終集計（令和7年7月3日）の値。
2. 2 図は、株式会社ナウキャスト「HRog賃金Now」により作成。

石油需給と世界経済の見通し

石油需給の実績と見通し（I E A）

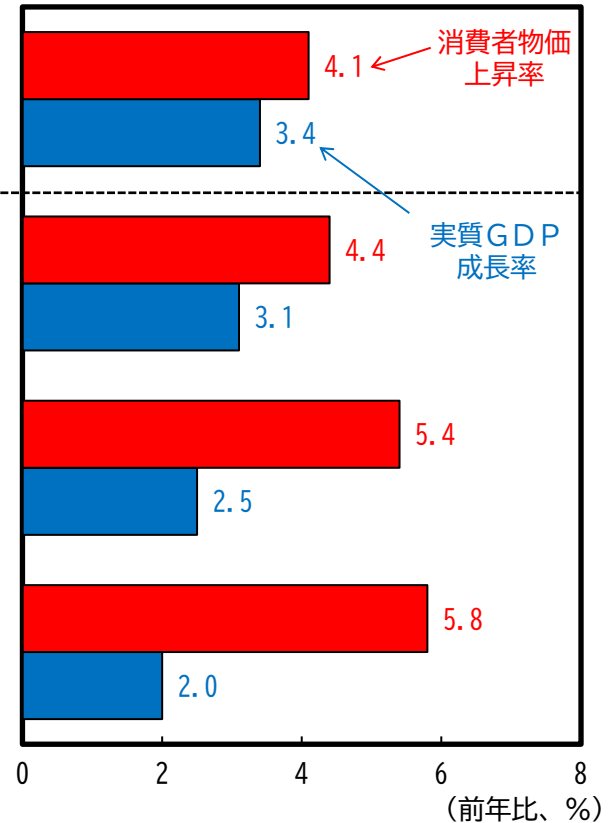
< I E A見通しの前提（ベースケース） >

- 6月上旬からホルムズ海峡の通航が再開され、機雷掃海を経て2～3か月で貿易活動が完全に正常化する。その後、中東地域での石油の生産活動が本格的に再開される。



世界経済の見通し（I M F）

2025年実績



①基本見通し

26年央にかけて中東地域の生産・輸出が正常化
26年平均の原油価格の想定 82ドル/バレル程度

②悪化シナリオ

紛争が長期化
26年平均の原油価格の想定 100ドル/バレル程度

③深刻なシナリオ

エネルギーインフラがこれまで以上に損傷
26年平均の原油価格の想定 110ドル/バレル程度

2026年見通し

(備考) 1. 左図は、I E A “Oil Market Report” (2026年5月) により作成。見通しはベースケースの需要、供給の見通しに基づき内閣府にて算出。

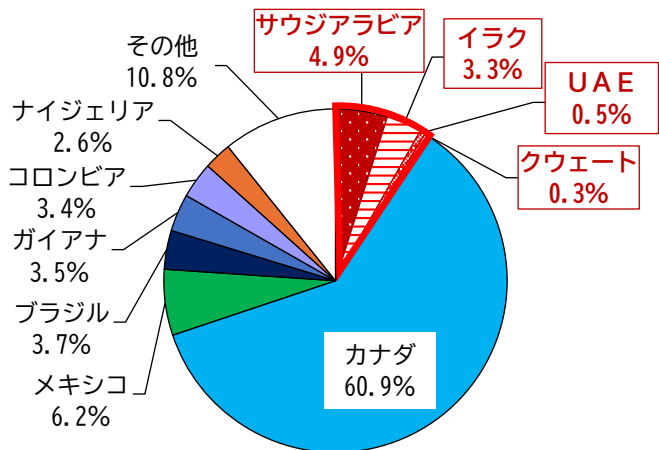
2. 右図は、I M F “World Economic Outlook” (2026年4月) により作成。原油価格の想定はブレント、ドバイ、WT I の平均値。エネルギー価格以外について、②では先進国の期待インフレ率が27年にかけて0.5%pt上昇すること等、③では先進国の期待インフレ率が27年にかけて1%pt上昇すること等がそれぞれ想定されている。

主要国の原油輸入先内訳

○米国

- ・1,403億ドル (2025年)
- ・対GDP比: 0.5%

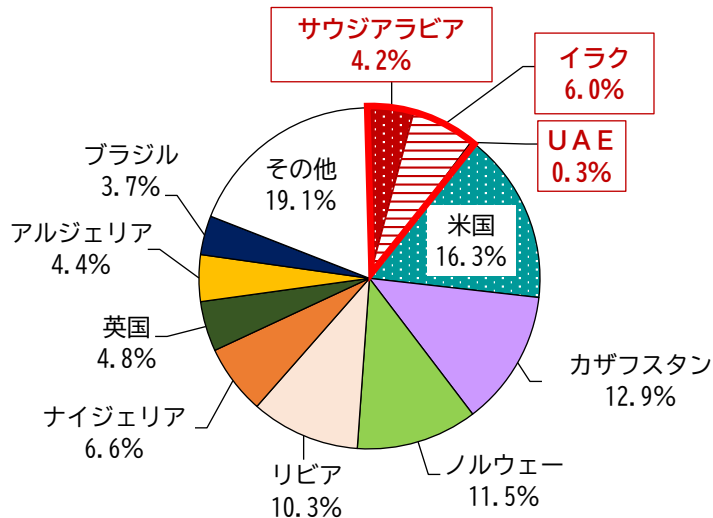
ホルムズ
海峡依存度
9.0%



○ユーロ圏

- ・2,028億ドル (2025年)
- ・対GDP比: 1.1%

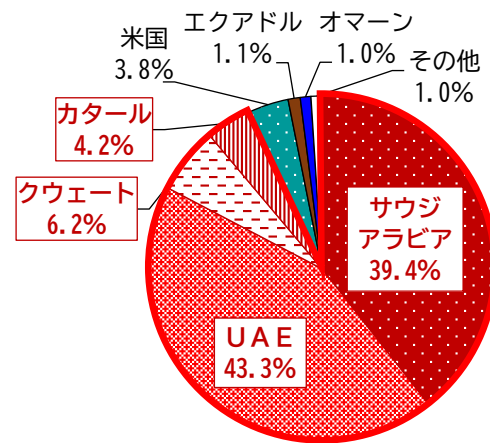
ホルムズ
海峡依存度
10.5%



○日本

- ・643億ドル (2025年)
- ・対GDP比: 1.4%

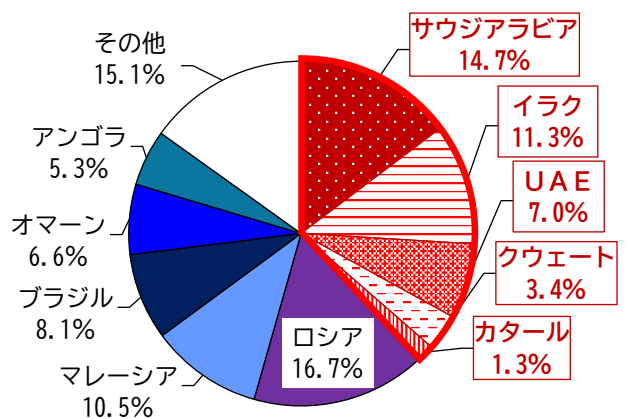
ホルムズ
海峡依存度
93.0%



○中国

- ・2,957億ドル (2025年)
- ・対GDP比: 1.5%

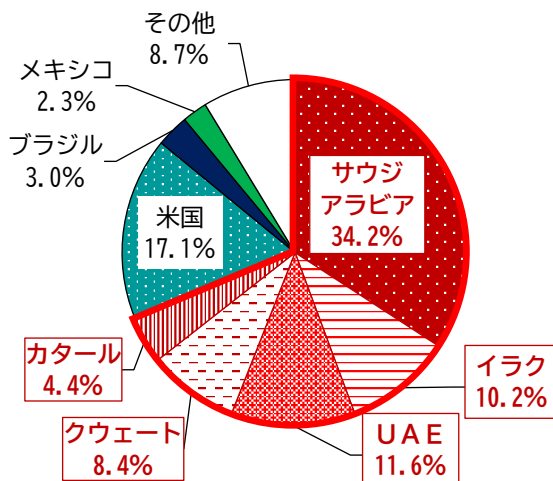
ホルムズ
海峡依存度
37.8%



○韓国

- ・753億ドル (2025年)
- ・対GDP比: 4.0%

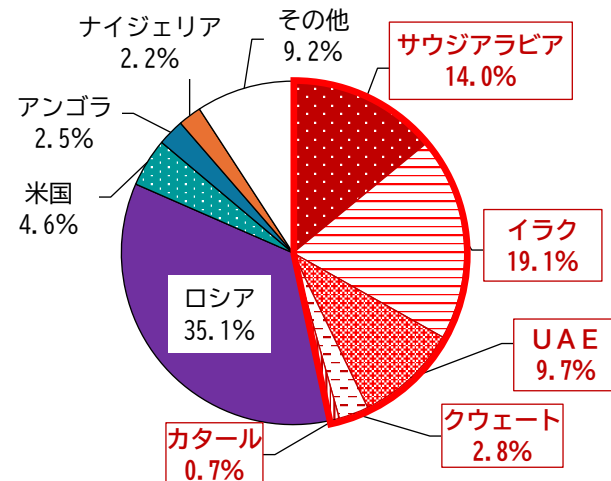
ホルムズ
海峡依存度
68.8%



○インド

- ・1,431億ドル (2024年度)
- ・対GDP比: 3.6%

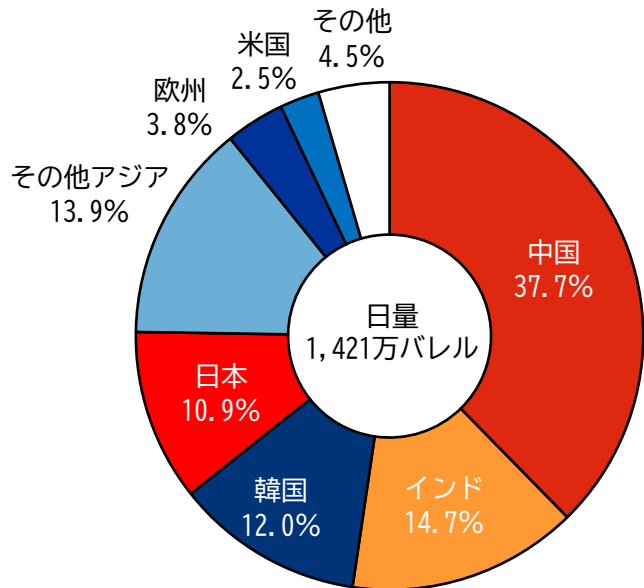
ホルムズ
海峡依存度
46.4%



(備考) 各国統計により作成。「ホルムズ海峡依存度」はサウジアラビア、イラク、アラブ首長国連邦 (UAE)、クウェート、カタールの5か国からの輸入割合。インドの年度は4月～翌年3月。

原油・天然ガス関係

2025年1 - 3月期にホルムズ海峡を通過した原油の需要国

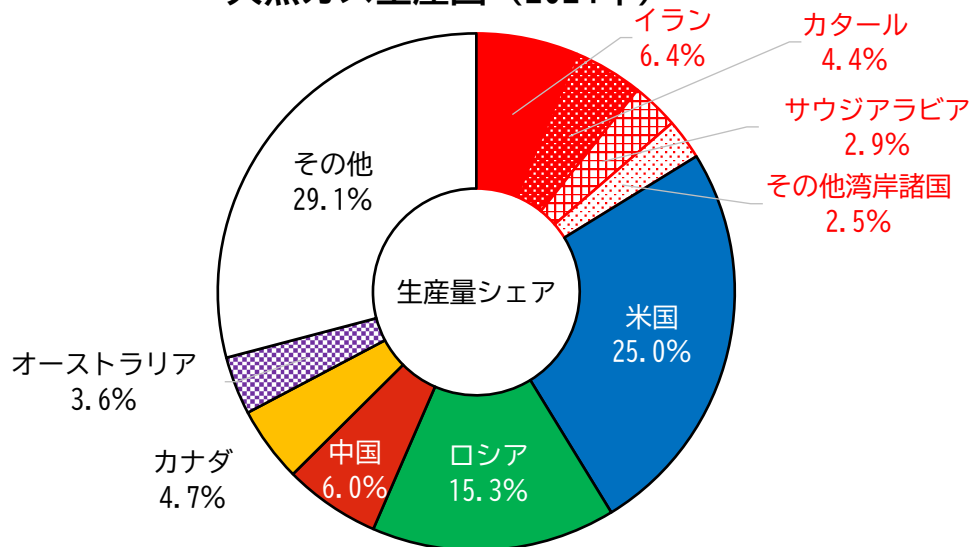


天然ガスの輸送形態別貿易量 (2024年)

(10億m³)

天然ガス (LNG)		生産国 (輸出国)					総輸入
		米国	カタール	豪州	ロシア	その他	
需要国 (輸入国)	欧州	60.7	14.6	0	21.4	36.8	133.5
	アジア						
	太平洋	38.7	85.2	106.8	22.6	122.2	375.5
	(中)	(5.8)	(25.2)	(35.8)	(11.4)	(27.0)	(105.2)
	(日)	(8.6)	(3.9)	(34.2)	(7.7)	(34.6)	(89.0)
	(韓)	(7.8)	(12.2)	(15.6)	(2.9)	(25.1)	(63.6)
	(印)	(7.3)	(15.3)	(0.2)	0	(15.1)	(37.9)
その他	15.8	7.1	0	0.3	11.9	35.1	
総輸出		115.2	106.9	106.8	44.3	170.9	544.1

天然ガス生産国 (2024年)



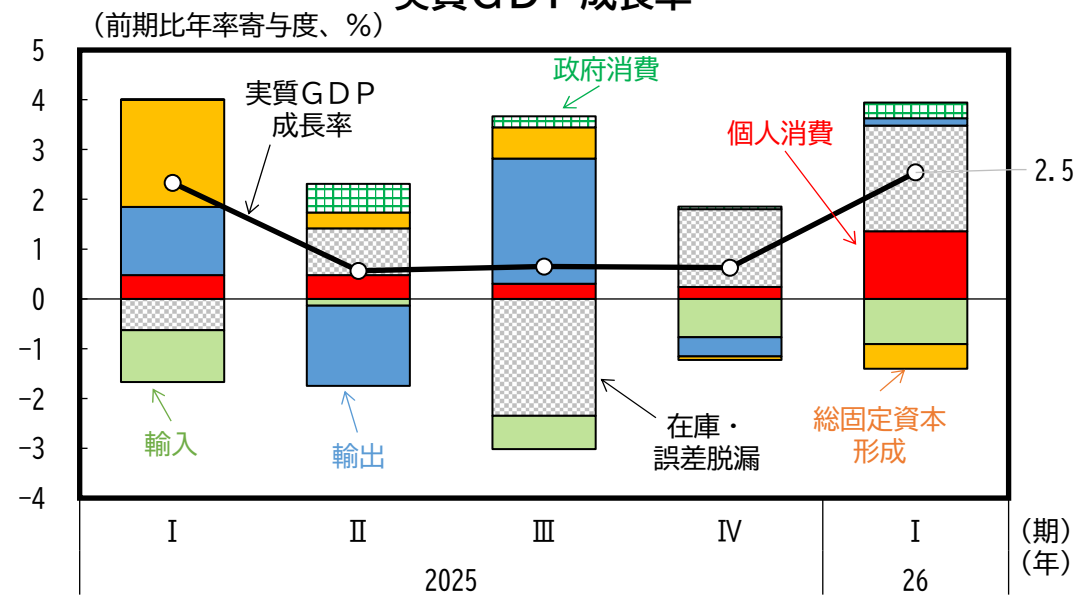
(10億m³)

天然ガス (パイプライン)		生産国 (輸出国)					総輸入
		ノルウェー	ロシア	米国	カナダ	その他	
需要国 (輸入国)	米国	0	0	0	87.6	0.1	87.7
	欧州	118.7	51.4	0	0	61.9	232.0
	(EU)	(87.3)	(27.2)	0	0	(42.7)	(157.2)
	アジア						
	太平洋	0	26.7	0	0	55.8	82.5
	(中)	0	(26.7)	0	0	(44.6)	(71.3)
その他	0	30.1	91.0	0	70.0	191.1	
総輸出		118.7	108.2	91.0	87.6	187.8	593.3

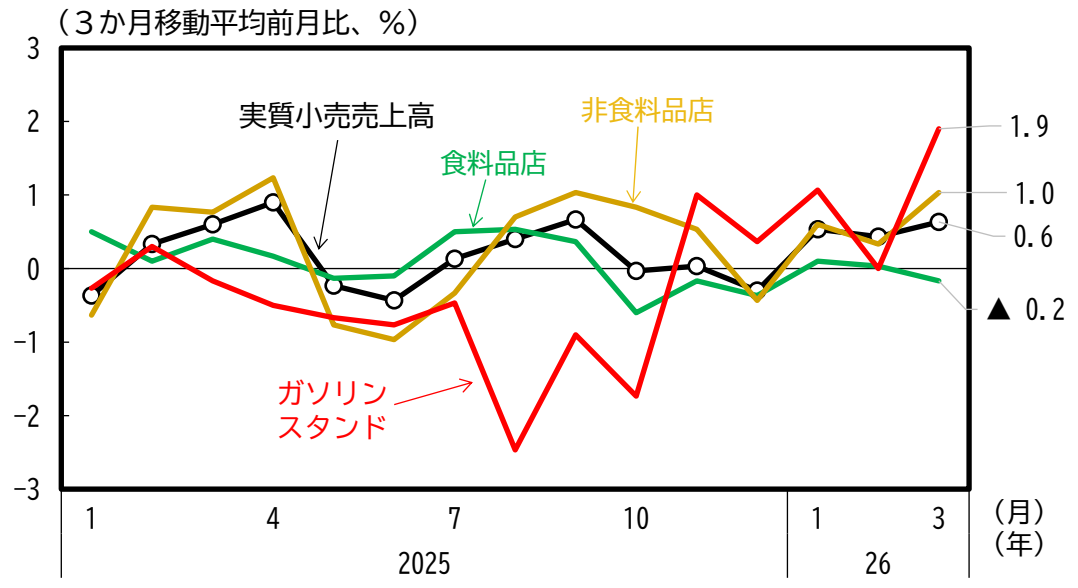
(備考) 1. 左上図は、米国エネルギー情報局により作成。
2. 左下図、右表は、Energy Institutetにより作成。右表の () 内は内数。

英国経済 ～景気は持ち直している～

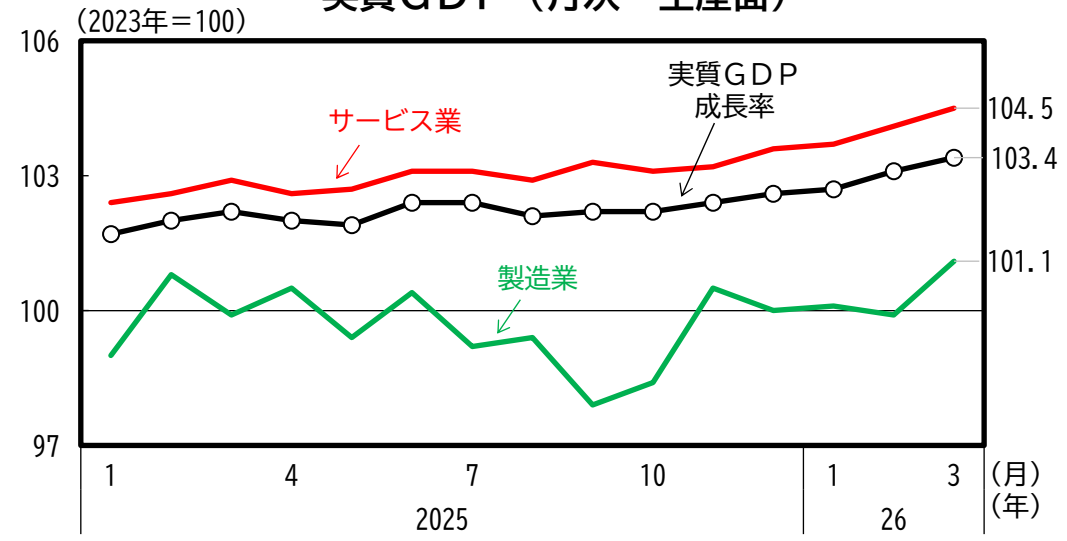
実質GDP成長率



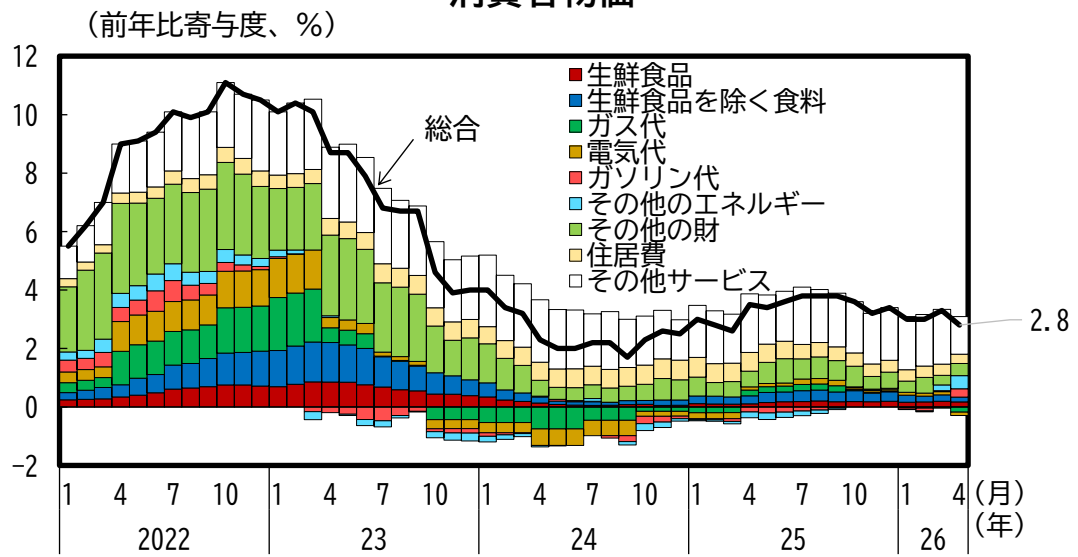
実質小売売上高



実質GDP (月次・生産面)



消費者物価



(備考) 1. 左上図、右上図、左下図、右下図は、英国国家統計局により作成。左上図、右上図、左下図は季節調整値。
2. 右上図の非食料品店には、ガソリンスタンドを除く。

米連邦最高裁の違法判決（2月20日）を受けた米国通商政策の動向（概要）

関税措置の根拠法	主な内容	発動された主な措置	違法判決後の動向
I E E P A （国際緊急経済権限法）	米国の国家安全保障、外交政策、または経済に対する、異例かつ重大な脅威があり、大統領が「緊急事態宣言」を表明した場合、当該脅威に対処する権限を付与（貿易の制限など）。 ※条文上「関税引上げ」の権限は明記されていない。	違法薬物等を理由とする追加関税 （中国、カナダ、メキシコ）	米連邦最高裁が 2月20日に違法判決 （判事9名中6名が支持） ↓ 2月24日～ 相互関税等の徴収停止
		相互関税	
		インド、ブラジルへの追加関税	
1962年通商拡大法 232条	特定製品の輸入が米国の国家安全保障を脅かす場合、関税引上げ等の措置を実施する権限を付与。	品目別関税 （自動車など）	（継続）
1974年通商法 122条	巨額かつ重大な国際収支赤字に対処するため、最大15%の追加関税措置などを150日間実施可能。	一時的な代替関税措置	2月24日～発動（150日間） 10%の追加関税（※）
1974年通商法 301条	他国の不公正な貿易慣行等に対処するため、関税引上げ等の措置を実施する権限を付与。	—	今後の関税措置導入に向けた調査を指示

（2月21日、トランプ大統領が自身のSNSで15%への引上げを表明。）

一時的な代替関税措置の概要（2月24日発動）

- 追加関税率：**10%**
- 期 間：**2月24日～7月24日（150日間）**
（※議会の承認があれば適用期間の延長可能。）
- 対象外品目：
 - ・特定の重要鉱物、通貨や地金に使用される金属
 - ・エネルギー、同製品
 - ・米国で入手不可能な天然資源及び肥料
 - ・特定の農産物（牛肉など）
 - ・医薬品（原材料含む）
 - ・特定の電子機器
 - ・自動車（同部品含む）
 - ・現在または将来品目別関税の対象となる品目
 - ・USMCAの原産地規則を満たすカナダ、メキシコからの輸出品など

通商法301条に基づく調査の概要

	（1）過剰生産能力に関する調査	（2）強制労働産品に関する調査
調査対象	各国・地域の製造業における構造的な過剰生産能力等に関する政策や慣行など	強制労働によって生産された商品の輸入禁止の実施不備に関する政策や慣行など
対象国・地域	日本、中国、EU、タイ、韓国、ベトナム、台湾、インド、メキシコ等 （計16か国・地域）	日本、中国、EU、タイ、韓国、ベトナム、台湾、インド、メキシコ、カナダ、英国等（計60か国・地域）
日程	<ul style="list-style-type: none"> ・3月11日 調査及び協議の開始を発表 ・～4月15日まで パブリックコメントの募集 ・5月5～8日 公聴会を開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・3月12日 調査及び協議の開始を発表 ・～4月15日まで パブリックコメントの募集 ・4月28、29日 公聴会を開催

主要国・地域別の追加関税率

国・地域	違法判決前 (%)	現在 (%)
日本	15 (※1)	10
E U	15 (※1)	
英国	10	
中国	20	
台湾	20 (※2)	
韓国	15 (※1)	
インド	25	
ブラジル	50	
メキシコ	25	
カナダ	35	

～3月6日、赤澤経済産業大臣がラトニック米商務長官と会談～

（米国による新たな関税措置に関して、以下の点を改めて申し入れ）

- 通商法122条に基づく関税について、日本の扱いが昨年の日米間の合意より不利になることがないようにすること。
- 米側が示唆している、通商法122条に基づく関税の15%への引上げは、日本を対象としないこと。
- 米側が今後検討すると発信している、通商法301条に基づく措置についても、昨年の日米間の合意より不利になることがないようにすること。
- 昨年の日米間の合意以上の追加的な措置を日本に対して求めないこと。

- （※1）既存の関税率が15%以上の品目には課されず、15%未満の品目については既存の関税率を含め15%が課されていた。（いわゆる「上乘せなし（Non-stacking）」）
- （※2）2026年2月12日、米台間で相互貿易協定署名。相互関税率が20%から15%（既存の関税率を含む）に引き下げられる予定であった。

主な品目別の追加関税率

品目	発動日	追加関税率 (%)
自動車・同部品	完成車 2025/4/3 同部品 2025/5/3	25 (※1)
鉄鋼・アルミニウム・同派生品	2025/3/12	50 (対象金属が主原料)
銅の半製品・同派生品	2025/8/1	25 (対象金属の派生品) (※2)
木材	2025/10/14	10
木材派生品		25 (※3)
中型・大型トラック・同部品	2025/11/1	25 (※4)
バス		10 (※4)
医薬品	2026/7/31 (※5)	100 (※5)

- （※1）日本、E U、韓国、英国、USMCAの原産地規則等の例外あり。日本、E U、韓国は15%（既存の2.5%の関税率を含む）に引下げ。（適用開始時期…日本：2025/9/16～、E U：2025/8/1～（遡及適用）、韓国：2025/11/1～（遡及適用））
- （※2）特定の産業機器、電力網関連機器は15%（既存の関税率を含む）。対象金属の含有量が15%未満の製品は対象外。
- （※3）日本、E U、韓国（11月14日から遡及適用）は15%（既存の関税率を含む）。英国は10%。
- （※4）USMCAの原産地規則等の例外あり。
- （※5）一部企業の製品は2026年9月29日以降適用。既存の関税率を含め最大100%。日本、E U、韓国などの製品は15%。英国の製品は10%。ジェネリック医薬品などは追加関税対象外。米国内に工場建設計画を有する企業や、米国政府と薬価に関するMFN協定を締結している企業の製品は追加関税率が緩和される。

（備考）1. 全ての表は、各種公表情報により作成。日付は米国東部時間。
2. 右表には主な品目別関税を掲載。これらの品目以外に航空機・同部品等について安全保障を理由とした調査が実施されている。

相互関税等

大統領令（2025/4/2署名）

- 国際緊急経済権限法（IEEPA）に基づき、以下の措置を講ずる。
 - 全ての国に対して、10%の関税を課す（4月5日～）。
 - 日本を含む57か国・地域に対して、別途定めた追加関税を課す（4月9日～）。
 - 4月9日署名及び7月7日署名の大統領令をもって、8月1日まで中国を除いて発動一時停止。停止期間中は一律10%の追加関税。
 - 7月31日署名の大統領令で、各国・地域別の関税率が改定。8月7日から適用。迂回輸出と判断された輸入品には40%の追加関税。

<関税対象外品目>

- 【4月2日署名大統領令】カナダ・メキシコ産品、現在または将来品目別関税の対象となる品目、その他指定された品目。（鉄鋼・アルミ製品、自動車・同部品、銅、医薬品、半導体、木材製品、金地金、エネルギー及び米国では産出しない鉱物等）
- 【4月11日署名大統領令】対象外品目のうち「半導体」の定義を明確化（4月5日から遡及して適用）。（スマートフォン、パソコン及びパソコン部品、半導体製造装置、フラットパネルディスプレイ、SSD、電子集積回路等）
- 【9月5日署名大統領令】特定の水酸化アルミニウム、樹脂等を削除。金関連製品、特定の重要鉱物、医薬品等を追加（9月8日から適用）。各国との合意がなされた場合に、相互関税の適用を除外する可能性のある品目を公表。（特定の航空機・同部品、特定のジェネリック医薬品及び原材料、天然資源・同派生品、特定の農産品）
- 【11月14日署名大統領令】特定の農産品（コーヒー、バナナ、牛肉等）を追加（11月13日から適用）。

<主要国・地域別にみたIEEPAに基づく追加関税率の推移>

- 【日本（※）】 24%→10%（4月10日～8月1日）→15%（8月7日～）
- 【EU（※）】 20%→10%（4月10日～8月1日）→15%（8月7日～）
- 【英国】 10%
- 【中国】 10%（2月4日～）→20%（3月4日～）→54%（4月9日～）→104%（4月9日～）→145%（4月10日～）→30%（5月14日～）→20%（11月10日～）
 うち相互関税率（34%）（84%）（125%）（10%）（10%）
 …上段は、「違法薬物等を理由とする追加関税率」と「相互関税率」の合計。
 …5月14日以降の相互関税率は、34%のうち10%のみを発動。
- 【台湾（※）】 32%→10%（4月10日～8月1日）→20%（8月7日～）→15%（2026年2月12日に相互貿易協定署名。具体的な適用開始時期は未定。）
- 【韓国（※）】 25%→10%（4月10日～8月1日）→15%（8月7日～）
- 【インド】 26%→10%（4月10日～8月1日）→25%（8月7日～）→50%（8月27日～。ロシア産原油の輸入を理由に25%追加。）
 →18%（2026年2月2日、相互関税率を25%から18%に引き下げることで合意。具体的な適用開始時期未定。ロシア産原油の輸入を理由とする追加関税率25%は2月7日に撤廃。）
- 【ブラジル】 10%→50%（8月6日～。オンラインプラットフォームへの検閲や司法権濫用を理由に、40%追加（農産品、航空機部品等は適用除外））
- 【カナダ】 25%（3月4日～）→35%（8月1日～）
- 【メキシコ】 25%（3月4日～）
 …カナダ、メキシコには違法薬物等を理由とする追加関税率が課され、相互関税については適用除外。

（※）既存の関税率が15%以上の品目には追加関税は課されず、15%未満の品目は15%に。（適用開始時期…EU：8月7日～。日本：8月7日～（遡及適用）。韓国：11月14日～（遡及適用）。）

大統領令（2026/2/20署名）

- 2月20日に米連邦最高裁がIEEPAに基づく関税措置に対して違法判決を下したことを受けて、相互関税等の徴収停止を決定（2月24日～）。